

中世における開発と環境

—安芸国大田郷、戸河内村の事例—

東 眩 傳

(受付 2000年10月16日)

目 次

序 章

1 大田郷の歴史的・地理的環境

- (1) 大田郷の初見（武田氏信サイド）
- (2) 北八大田を限り（巖島社領サイド）
- (3) 大田庄、山県郡東部
- (4) 山県郡の環境、風土

2 実際寺領与一野年貢帳写から

- (1) 実際寺の所在
- (2) 与一野年貢帳写
- (3) 貢高、石高
- (4) 遺名

3 開発と地名、郡境

- (1) 凡（オオシ）氏の田→大田
- (2) 奥田（アウタ）→大田
- (3) 外垣内（トガイチ）→戸河内
- (4) その他地名、地域名

結 び

キーワード：大田郷、戸河内村、地域間関係、栗栖勢、巖島神主家

序 章

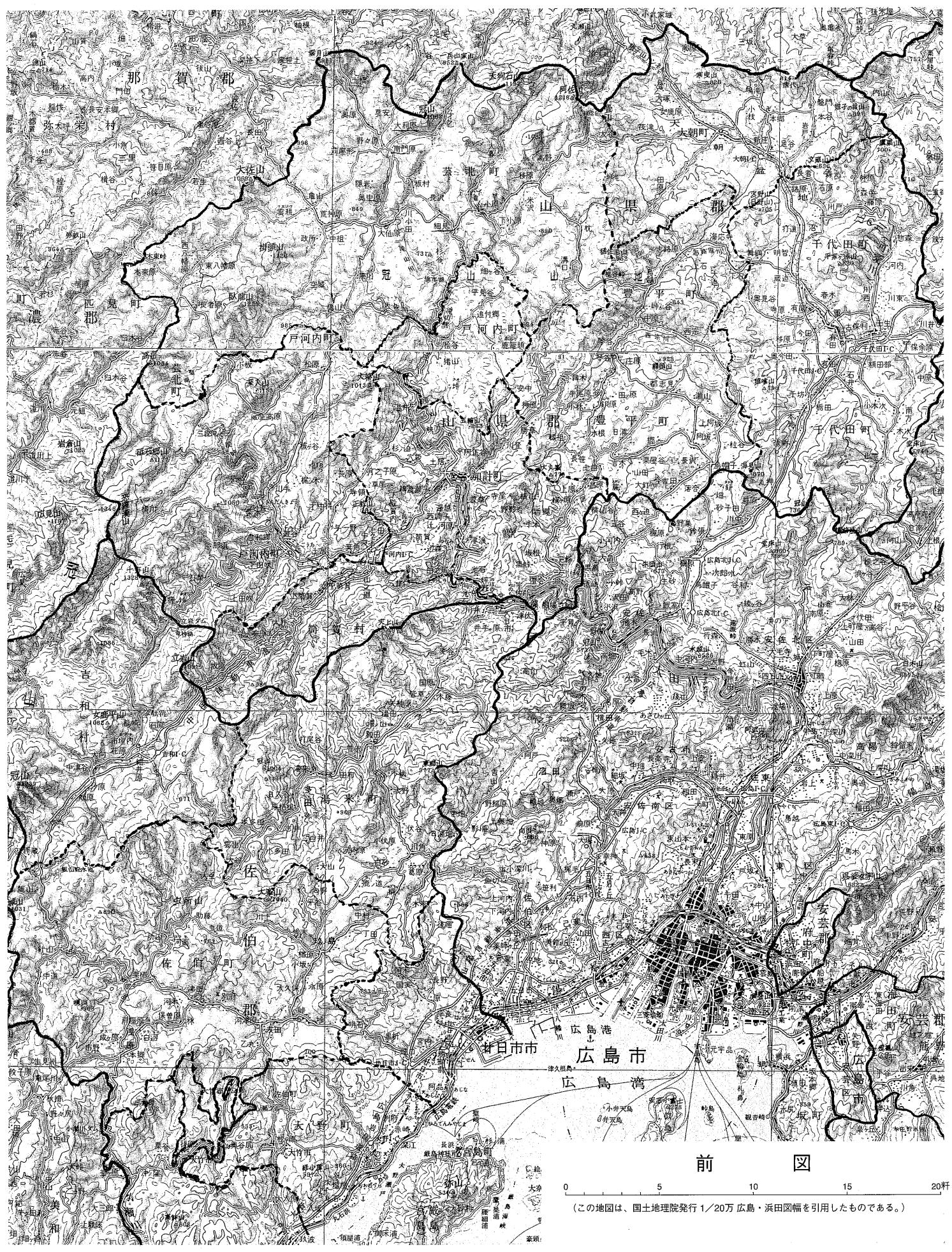
広島市を流れる太田川の上部は近世に大田庄と呼ばれ、戸河内村はその筆頭であった。中世にあがると太田郷、大田郷戸河内村などの地名が史料

にあるものの、呼称の由来や地域の状況についての研究は未開拓のままである。現在の太田川の呼称の由来は大田庄あたりから流れてくるということで生まれたのであり（近世）、太田川の表現であった。そして、終戦の直前頃に行政関係者によって（とくに昭和7年—1932—から国主体で始まった太田川の改修工事関係を含む）「大」から「太」へ変えられたと聞いている（中世では佐東川の名称があった）。

また、「戸河内」の呼称の由来も不明である。中世の戸河内村は周辺で現在の筒賀村、加計町に加えて豊平町域の戸谷・長篠地区（近世の戸谷村・長篠村）を含む広大な地域であった。昭和の代まで残った呼称はトゴウチ、トガーチなどがあり、昭和44年（1969）本郷線（加計—三段峡間14.3糠）の建設に伴う駅の開設では、結局トゴウチに決めた経緯がある。中世では、大田郷も戸河内村も開発の当初頃の領域はほぼ同じものではなか。1352年武田氏信の預ヶ状では太田郷内津浪村となっているように、何らかの理由で細分化されていった事情が考えられる。ここで中世における郷村制の研究（地元に即して考察することも含めて）が、改めてテーマとして浮上する。

さて、中世をどう考えるべきか。古代の社会体制は徐々に中世社会へ受け継がれていき、それが近世の雰囲気を形成していく。中世社会の様相は平安中期頃から動き出したとみられるが、一応歴史が大きく動いた転機を探ると保元の乱（保元1—1156）、平治の乱（平治1—1159）に中世のスタートがあろう。公卿が天皇を巻き込んで武士を使っての内紛争いで、社会の体制が公卿から武家へ移行する契機をつくることになった。そして、その展開は六波羅時代・鎌倉時代・南北朝を経て室町時代で終焉を告げる（天正1—1573）。中世の当初では、封建制度も単に莊園の地頭職を考えるのみであったが、それが大名領国を単位とする完全な封建制度として確立していく過程が中世であった。

中世の農村では、農業経営や技術も発達し役畜の利用・米・麦・そばの輪栽、豆類の間作や畑地栽培の拡大、低湿地の良田化による集落の低地部



前

図

(この地図は、国土地理院発行 1/20万 広島・浜田図幅を引用したものである。)

東：中世における開発と環境

への進出も盛んであった。農業の開発による余剰農産物、手工業の分業化による製品の増加、他領の各種産物の入手などを背景に、市場が莊園や豪族の政所^{まんどころ}の近くに開かれ、社寺の祭礼でも臨時の市も開かれて商取引量が増加した。加えて西日本を中心に宋銭が普及し、中央送付の年貢米も途中や近くの市場で銭に代えて送るなど、市場の規模を大きくさせた。そして、市場近くの半農半商の農民や商工業者は市場内に独占的な販売座席をもち、中央からの行商人も珍しい織物をもって定期的に来往し、市も一般には月三度の定期市が普及した。商業集落に住む名主のなかには、領主の依頼によって年貢米の引取・貯蔵・運搬・市場での販売を行った。これが倉本・間・間丸であるが、戸河内の本郷はこのなかでどのような内容であったものか。

ところで、中世の豪族栗栖氏は戸河内村を中心に活動したが、その政治的生命は1300年代から1550年代であったと思われるものの、その盛衰ははっきりしない。しかし、後世の関係事項を捨うことによって或る程度の組み立ては可能なようである。彼は厳島勢の有力武将でもあり、早くから大内氏に結びついていたが、それは大内義隆が周防や石見の守護を兼ねたり、厳島勢力のバックになっていた（武田勢の厳島神領押領化に対応するため）ことなども関係してのことであったろう。

かくて、大田郷や戸河内村一帯は海岸部からみて、金山城の武田氏、厳島社家政所（旧宮内村串戸在）の2大中心地からの接点部にあり、そういう点では地理学の用語の一つである「地域間関係」(interregional relation)として考えることも可能である。域外から当地への複数的な連絡ルートをもつということでその比較や比重、発展や開発のグレードなども考察する方向が出てくるし、経済的・社会的立場などの地域の結合の度合が浮上する。この面での本稿の取組みは未完であるが、将来への課題として近・現代も含めて研究する重要な1テーマであると考える。

1 大田郷の歴史的・地理的環境

(1) 大田郷の初見（武田氏信サイド）

「戸河内町史資料編上」（以下町史資料編という）は、「文和元年（1352）武田氏信が熊谷彦八（直平）に安芸国太田郷津波村地頭職を預け置く」という史料を載せる。これが現時点での大田郷の初見である。続いて町史は巌島社領注進状で山県郡内大田郷の存在を表わす（応永4年—1397）。さらに応永35年（1428）として安芸国山県郡大田郷戸河内村実際寺領理地庵邸の文書を示す。ところで、天文10年（1541）の「北ハ大田ヲ限り」という町史の史料は、佐伯郡陸地部全域を神領として固守する巌島神主家の蚕食を狙う武田勢を、討滅に追い込んだ大内氏（義隆）が、神領の範囲を決定したときの一語である。

頼朝が文治元年（1185）各国々に守護を設置する勅許を得たとき、安芸国では宗孝親が最初の守護となった（可部付近に在住したという）。続いて、承久の変（承久3年—1221）で後鳥羽上皇を中心とする公家一派の反乱が、北条泰時、時房の軍に討滅されると幕府政権は確立し、芸備地方にも東国の御家人勢の西移が加速した。宗孝親の後任は武田信光が獲得したものすでに文治5年—1189には信光は安芸守護であって国衙機構を通しての支配ではなかったのか（広島県史中世編、以下県史中世編という）、嘉禎元年（1235）前周防守護の藤原親実が巌島神主職を命ぜられ、再度炎上の巌島社修復を担う形で安芸の守護になった（国内の御家人の動員を図る目的という）。仁治2年（1241）造営が完了すると親実は再び周防の守護に復し、安芸の守護は武田氏に戻ったけれども、安芸には守護代を派遣していたようで、文永11年（1274）蒙古軍の第1回の襲来前後から幕府は防禦を兼ねて下向を促し、武田信時にも長門の警備に当たらせた。

なお、対蒙古の緊張が続くなかで幕府は、武田信時に安芸国内の地頭・御家人のほか、幕府の権力外にあった莊園・本所（莊園制の領有関係にみる最上級の領主で名目上の権門者）関係の武士にも動員をかける権力を与

東：中世における開発と環境

えている点が注目される（新修広島市史、第2巻政治史編）。それは、この目的を離れても爾後の武田氏の行動理念の基礎につながり兼ねないからであろう。武田氏自身が安芸に在国する機会も多くなり、信時の孫の信宗の時代に金山（銀山）城が築かれ（元徳1年—1329という）、守護所は武田山麓で家臣団の住居が城の麓を取り巻いていたという。守護所は国衙のある安芸府中と対し、安芸全般は公私で2カ所の司令所をもっていた。信宗の長男信成は甲斐の本拠にあり、三男の氏信が安芸に在国し城下以外では山県郡、高田郡、豊田郡（下竹仁）、安芸郡（温科）など各地で地頭職を預け置いたり、安堵したりしている。

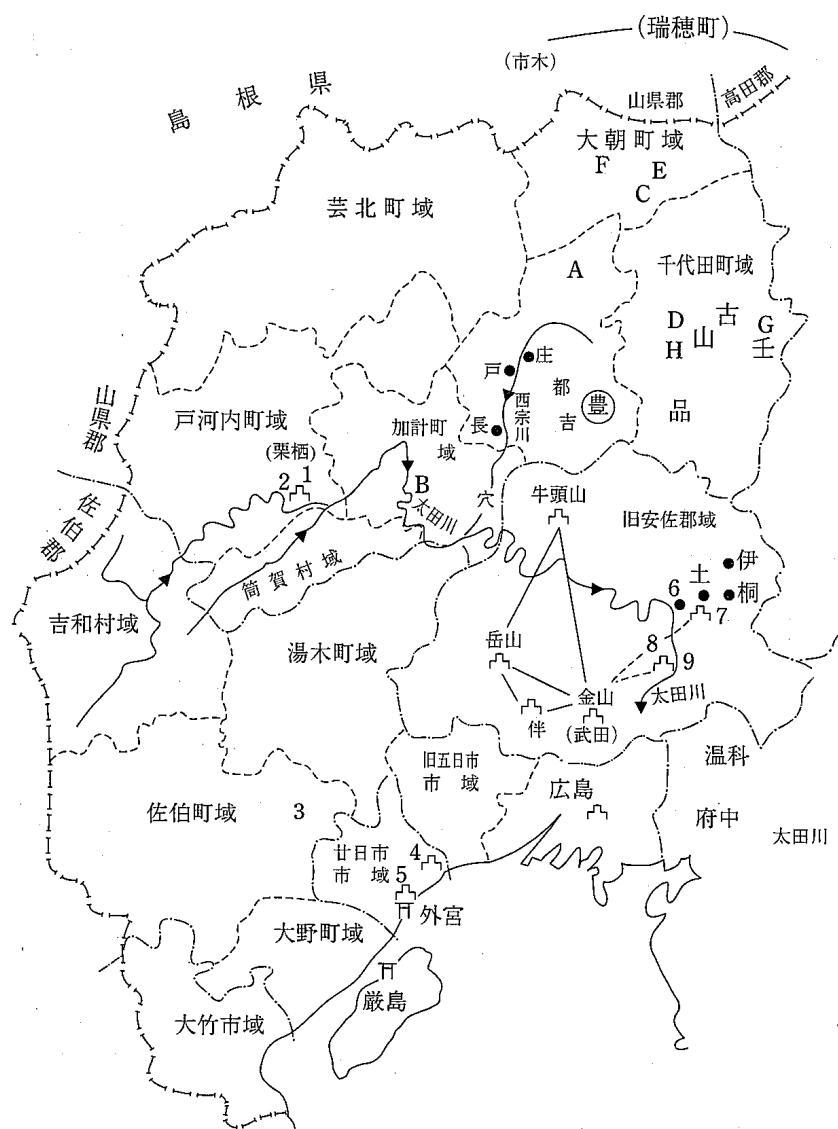
上記について山県郡関係を県史中世編でみると、以下のようなものがある（図1）。すなわち、

- A 観応元（1350），熊谷直平に志道原莊内地頭職を預け置く。
- B 文和元年（1352），熊谷直平に太田郷内津波村地頭職を預け置く。
- C 貞治3年（1364），熊谷直氏に宮庄（大朝盆地）地頭職を預け置く。
- D 貞治6年（1367），寺原安芸守に寺原莊・平田莊内福光地頭給を安堵する（現千代田町・大朝町）。
- E 貞治6年（1367），寺原安芸守に平田莊内福光名地頭職を安堵する。
- F 貞治6年（1367），御奉行所に対し大朝本莊惣領地頭職について吉河
経任の本領安堵の吹拳（推挙）。

などであるが、これらは武田氏の家臣化形成への動きとみられる。なお、郡内の武田家臣には壬生氏（G）、今田氏（H）などもいた。

先述したように大田郷の初見はBであるが、それを単独に考えるのではなく、類似A～Hを挙げることでその背景は佐東郡金山（銀山）城武田氏に発源があり、当地からBへ到達するためには自勢力地を通る安全ルートが必要である。この場合、国衙領を通過するのは可能であるとしても、敵対地は通過困難である。このように考えると、図1に示したネットは武田一族の身内の広がりを示したものであることから、牛頭山城（小河内）から山越えて津浪村へは他勢力の干渉を避けて行けそうである。途中の

図1 武田・栗栖・巖島勢関係



- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1 発坂城・岩田城 | F : 大朝本荘 |
| 2 土居 | G壬 : 壬生 |
| 3 玖島 | H : 今田 |
| 4 桜尾城 (藤原神主家政所) | 古 : 古保利村 (近世) |
| 5 串戸 (巖島社領政所) | 山 : 山県郷 (明治, 八重村) |
| 6 可部 | 品 : 品治郷 (近世, 本地村) |
| 7 高松城 (熊谷氏) (近世下町屋村) | 庄 : 庄原 (近世, 都志見村) |
| 8 城山 (香川氏) (同 八木村) | 戸 : 戸谷 (近世, 戸谷村) |
| 9 佐東河 (川) | 長 : 長篠 (近世, 長篠村) |
| A : 志道原 (現在志路原) | 吉 : 吉木庄 (近世, 吉木村) |
| B : 津浪村 | 伊 : 伊勢ヶ坪城 (初代熊谷氏) |
| C : 宮庄 | 桐 : 桐原 (近世, 桐原村) |
| D : 寺原庄 | 土 : 土居屋敷跡 (熊谷氏) (近世, 三入村) |
| E : 平田庄内 (福光名) | 豊 : 豊平町域 |

「穴」（安名）は西宗川に沿う細長い河谷の村で上穴・下穴両地区になるが、国衙領で佐西郡に属していたものの、佐西郡を現在の佐伯郡に変更した際（寛文4年—1664），郡中心の廿日市に遠く、助郷役の負担を避けるため山県郡に移ったという。当地を横断して津波への山越えルートの連絡は比較的容易であり、大田郷域の情報をいち早くキャッチできる前進基地的な地域性をもっていた点も考えられる。

承久の乱（承久3年—1221）後、東国（熊谷）武士の熊谷直時¹⁾（直実の孫）が三入庄に入部して本荘方の地頭に、同じく祐直（養子で入り直実の外孫）が新莊（桐原）^{とげ}の地頭になった。祐直—頼直—直宗（男兄弟の1）—直平で4代凡そ120年、直平が先掲津浪村の地頭である。「大田郷」の存在は、河口部の金山城（銀山城）あたりでも知られていたわけだ。^{注1)} でふれたように、頼直—武田泰継の河手（鎌倉～室町期河川の要津に設けた関で徴収した通行税）をめぐる争論（1287年）から佐東川（太田川）の水運が考えられ、頼直の孫の直平が太田川に面した津浪に拠点をもった1352年のことで、中世の太田川水運を研究する足がかりにはならないもの

1) 芸藩通志は、高松山の麓中島村の二階堂氏の伝文を載せる（先祖のは藤が熊谷直時に攻められて城を出た）が、安芸で大いに栄えたという熊谷家の系図からみれば、直時は父直国が承久の変（承久3年—1221）討死した功により三入庄の地頭として入部した（伊勢ヶ坪城）もので、直時の一代で高松城へ出るのはいさざか無理なようである。熊谷家の一文からは、信直の代に「三入之高松家城ニス」とあるが、それは直時の子直高以下6代目が信直ということで、5代目の在直までは「三入之塩ヶ坪=伊勢ヶ坪」に居住したことになる。高松城入城は力をつけてきた信直のあたりであろうか。信直の代では大永2年（1522）頃、本来武田方の熊谷氏が敵対する毛利氏と和解する方向へ進みつつあった。そして天文2年（1533）武田方は香川（八木城）・己斐・山県らを含む連合軍で、高松城を攻撃したもの、敗退して金山城へ退いたという。他方、直実の内孫直国に対し外孫の祐直がいて、直時との所領問題は前者が1/3、後者が2/3となり、三入庄を分け合った。祐直の子に頼直があり、弘安10年（1287）の頃、佐東河手や鵜船、倉敷について武田泰継と論争し幕府の裁定があったものの内容は不明である。佐東川（太田川）をめぐる水運の存在や収益を示すものとして重要である。頼直の孫に直平があり、それが例の津浪村の地頭職を受けたわけである。

か。中世でも上流社会にとって木材は貴重な商品であり、太田川流域からの川出しも十分に考えられるところである。

(2) 北八（は）大田ヲ限り（厳島社領サイド）

町史資料編は、天文10年（1541）大内氏が武田氏討滅に成功し厳島神領の範囲を定めた際、それは佐伯郡の陸上部分（己斐一大竹一山里四郷）に「北は大田を限」のフレーズを載せる。なお、このなかに吉木（山県郡）を含めているところを考えておきたい。

先に太田郷が武田方からの史料として出たが、大内・厳島方からの大田郷の出現はどのようにであろうか。町史資料編は貞治（北朝）5年（1366）の益田兼見軍注状を載せている。大内弘世の石見進攻に際し、大内方として働いた益田兼見の書見であるが、そのなかに石見平定後は、「次に芸州大田発向のため」の一旬がある。大田郷も攻撃のポイントになるだけの地理的・社会的地位にあったのだろうか。前掲の次に「隨一に一族を差し遣われ云々」とあり、大内の意向を受けて益田兼見が自分の一軍を派遣し、忠節を致すよう説得しているという内容のようだ。接渉の相手が誰であるかは不明だが、恐らく栗栖氏のことであろう。それがあらぬか、応永元年（1394）には大内義弘が栗栖氏創立の実際寺領を安堵している。

先の武田氏信の預ケ状（1352年）、益田兼見の軍忠状（1366年）で、太田ないし大田の存在を確認できる。大田が1つの地域として広島湾頭の東西2箇所（武田方、大内方）から注目される程、地域性を高めていたことが理解される。この地域の形成者は栗栖氏である。芸藩通志²⁾（以下通志といふ）は栗栖氏について、「高基—喜太郎帰源—親兼—親高—親忠—權頭
ほっさか
某の系を示し、世々戸河内発坂城に居る、權頭敗亡して家絶ぬ」とする。そして高基は紀を姓とするという。紀氏と栗栖を結びつける資料が今のと

2) 文政2年（1819）、広島藩は国郡志編集につき村々から下調べ書、村絵図などの諸資料差出し方を命じた。頼杏平らはそれを編集し「芸藩通志」159巻を完成した（文政12年—1829）。

東：中世における開発と環境

ころは発見できない。紀氏は紀伊、紀の国のお在であり、この近くでは紀臣が出雲・伊予に居住した。栗栖はクルスと読む場合が多く、クリはクルの転であろう。グリは礫のことでクルスは砂礫地、クル（転）は山の尾根や川の屈曲したところなどを考えれば、栗栖のいた土居の付近の地形はそれに該当する（後図）。なお、スは洲に考える。「栗栖」は当地の地形の状態を中心にしての名に由来するものか。他地から来住後に地元に即してつけたか、地元で豪族化するなかでつけたか、一帯は栗林も多いのでそれに因む名称か。

栗栖（地元ではクリスが普通だが、一般にはクルスで来栖の語もある）が地元で成長した豪族か来住者かは別にして、巖島・大内勢との関係を無視できない。ここでは外部から栗栖勢へのインパクトと、栗栖自身の巖島勢への接触の2点にふれておきたい。

通志は栗栖高基が正和4年（1315）に宮河内（土居在であろう）に大歳神を勧請したという。また、実際寺は2代目喜太郎が薙髪して帰源と称し、寺を創立し住持として雪舟（京師東福寺の僧とされる）を招聘したが、そこに貞治5年（1366）の年貢帳がある³⁾。栗栖の地元への定着は1300年代の初めであったものか。それから50～60年の歳月が過ぎるなかで、大内勢に当地をも輩下に收めようと意識させるくらいに豪族として成長していったわけか。巖島勢としても佐伯郡の陸地部は地元であり、無視し得なかつたのであろう。

応永4年（1397）の巖島社領注進状では、社家進止領家分のなかに山県郡内大田郷があり、他に山県郡関係として福光、志路原、市折、壬生、木次をあげる（町史資料編）。この時期はいわゆる神領ではないが巖島社家が土地や居住者について進退権をもつという意味であろう。これは、巖島勢がその領域を社領から神領衆へと強化していった南北朝時代（1336～92年）以降の動きと関係しよう。すなわち、高田郡や山県郡、太田川河口の倉敷地などが押領されていった戦国時代では、佐西郡（佐東郡は武田勢）に大田郷を加えた程度の勢力範囲しかもち得なかつた。神主家と主従関係を結

3) 後に毛利氏は、この実際寺領与一野を廃し、地元土居原に40石の社領を寄付したという。

ぶ働きかけは厳島勢からあり（武田勢の西進を阻止するため大内と結んだ），栗栖側も先述した1366年頃の大内の動きもあり，自領の安泰も考えて神領衆の構成員としての歴史を重ねることになる。その深まりのなかで通字の問題を考えたい（後述—栗栖サイドからの厳島勢への接近についてふれる）。

承久の乱後（平氏・公家勢一掃），頼朝が周防前司の藤原親実に厳島神主を命じたのは先述したが，藤原氏は惣政所を桜尾城に置いたものの，定住はしなかった。藤原神主家は代々「親」を系字として使ったが（親実—親光—親定—親範—親顕—親直—親詮—親弘—親藤—教親—宗親—興親—興藤—兼藤—広就⁴⁾），途中で「親」が名字の下側にくるところがある。これに，先述した栗栖3代目の親兼を通字として考えられないかということである。すなわち，上位者の下にくる一字を下位者は通字としてその頭につけることで，これは戦国時代に限らず，中・近世ではしばしばみられた。教親が神主家で中心的存在になるのは県史中世編では1442～1479年であるが，栗栖の方は親兼の時代がはっきりしない。仮に3代100年になると，親兼は1400年にも関係したであろう。1400年前後では厳島勢と栗栖方の強い関係にあったことを示しているように考えられる。

佐西郡⁵⁾は1664年から佐伯郡になったが，海岸沿いの小平地部から北へ

4) 広島県史中世編参照

5) 住吉の佐伯郡は太田川の下部付近において，北岸部～東岸部（左岸）の安芸郡と境を接した。ただし，太田川も現在の吉川であって現在の太田川の本流部の形成は慶長12年（1607）からといわれている。右岸部から西一帯は広く佐伯郡であった。中世武田氏が安芸守護として活動するようになると，守護としての所領を当然のように主張し，家臣の増強や自分の権威のためにも原野の開拓・国衙領や社寺領の押領を積極的に行った。武田氏の居城は佐伯郡東部の金山（銀山）城にあり直轄地もあったようだ。そして佐伯郡の分郡的領域を確保したものの，譜代の家臣団の形成は不十分で，大名領国制の形成は未完であった。とはいいうものの，武田方の佐東郡と厳島神領方の佐西郡に分かれ，海岸部（己斐村は佐西郡）やそれに接する内陸部（石内村は佐西郡）では武田方対厳島方（大内勢支援）の攻防戦が何回か行われた。そして，寛文4年（1664）佐東郡は沼田郡になり佐西郡は佐伯郡となり維新を迎えた。

東：中世における開発と環境

峠越えすると、300米級の高原が広がり、さらに北へ虫所山の山中から900米の峠を越えると600米級の吉和盆地があつて佐伯郡の北限となる。廿日市や宮内から約25秆の行程である。往古の郡の広がりは、郡家の地と当該地域の中心部を結ぶ距離が1日で往復可能な条件のもとにあったのではないか。江戸時代の人びとは平均して1日に40秆の移動は十分に可能であり、その意味では吉和は行動の限界付近にあつたろう。なお、佐伯郡は巣島以外に能美島があり、その場合は海上が廿日市一中村（近世中村、現能美町）になり、当地から島内各村へ連絡した。

さて、佐伯郡の山間部を総称して「山里」という名称がある。久島（玖島）、友田、津田、栗栖、浅原、飯山、虫所山⁶⁾、吉和⁷⁾、白砂⁸⁾ がそれであり、いずれも近世の村を形成した。山里の初見は天文10年（1541）といわれるが、巣島関係文書からはとくに下線部を指して「山里四郷」とも称されたけれども、それも慶長6年（1601）の福島検地による近世村落の整備で消滅したという。

巣島社の外宮に当たる地御前神社の背後は、御手洗川流域の宮内庄（旧宮内村）で、串戸には巣島社領の政所があった。そして、天文10年、神主職の継承争いに武力で決着をつけた大内氏は、神領を2分しての戦いを考慮して山里を接收したが、そのまま改めて巣島社に寄進し、神領として現状恢復した。南北朝以降近隣武士団同様に土豪化した巣島勢を神領衆というが、高田・山県郡の遠隔地の社領が押領されていくなかでは、その領域も佐伯郡の陸地部に大田を加えた地域に限定され、神事以外の経済・社会面では桜尾城の大内氏の差配が続くことになった（大内氏が神主職を決定し知行300貫を与えた）。そして、大内氏が陶氏に滅された後は毛利氏が巣島合戦（弘治1年－1555－中央歴史に残る）で陶晴賢（隆房）を自殺させると、巣島神の加護による勝利を信じた元就主従は神殿の造営、大鳥居の

6) 友田から虫所山までは現在の佐伯町域である。

7) 現在も吉和村。

8) 明治22年（1889）の市町村制施行で砂谷村、^{さごたに}現在は湯来町になる。

再興（1561年）などを果たした。

この合戦で陶方となった神領衆も多かったと思われるが、栗栖・野坂・大野などの各氏の名は消え、神領衆は解体する。かくて、毛利の霸権が確立し神領支配は消滅したが、毛利時代には知行として5300石を得ている。これは御祭御造営並社家供僧内侍拝領地というものの計で、他に巣島町屋敷も社家以下の者に使用を認めている。しかし、次の福島時代では社領を没収し、その代わりに御蔵米1350石で扶持をし、造営はこの以外とする。なお、巣島中地子銭（古代中世の小作料=収穫の1/5、貨幣の普及で銭納化し市街地の宅地税も同様）やほうえ（法衣）、かりや銭も拝領することになった（巣島野坂文書）。

すなわち、巣島神社の保護は毛利・福島時代と続いたものの、福島時代では扶持となり領地は失われ、近世への転換をみることができる。そして、つぎの浅野氏もこれを継承している。

（3） 大田庄・山県郡東部

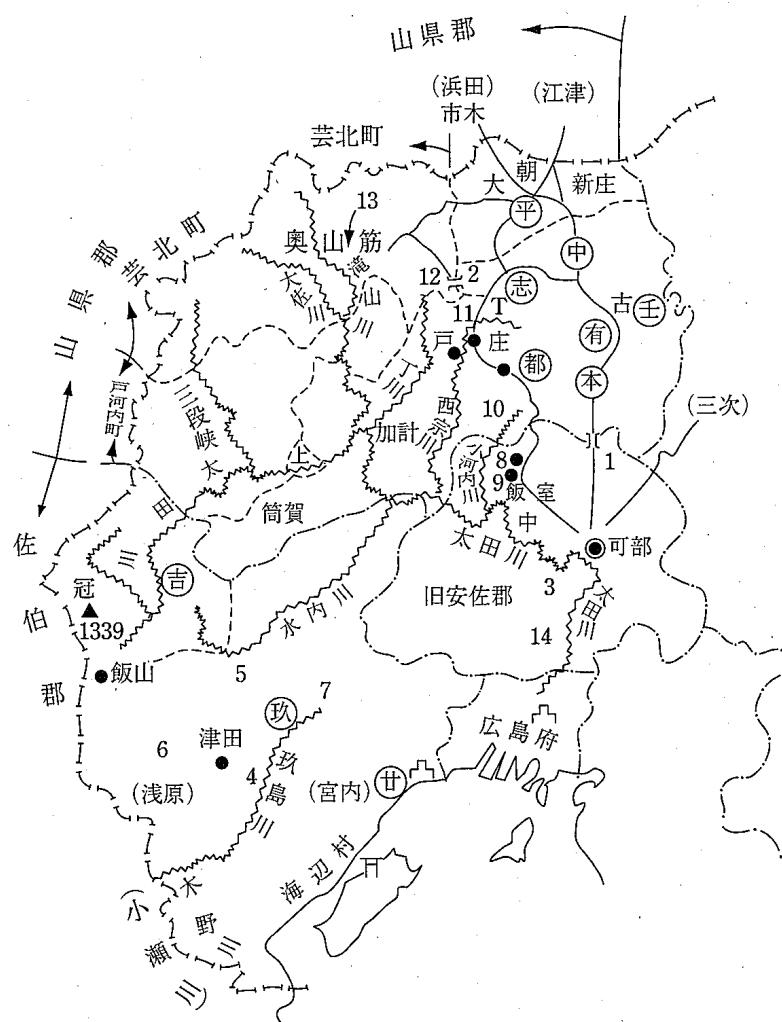
広島湾頭と大田郷付近を結んだ近世の交通ルートを考えることから、中世の交通ルートにアプローチできるものはないか、これが本項の主眼点である。

山県郡は県北西部を占める大郡にもかかわらず、古代郷は5郷で郡単位の郷数では最低であった（図2）。それも東偏した形であり、地域開発における西部の3/4に対し東部の1/4の面積比にみる比重は、そのまま昭和の戦前まで影響した。郡内で停年まで義務教育に携わった教師の話によれば、郡内における教育全般にわたって郡東部に比重が大であったという。

さて、地域ないし連携ルートを近世から考え、中世に遡る手段にしたい。広島府をバックにした可部は近世に限らず、中世でも佐東郡の金山城、城下の祇園市中などを背景にして重要な玄関口であり、承久の乱（承久3年—1221）の後入部した熊谷氏が地域に定住するなかで確保することを待望した場所であった。以下、順を追って述べたい。すなわち、

東：中世における開発と環境

図2 近世の地域と交通



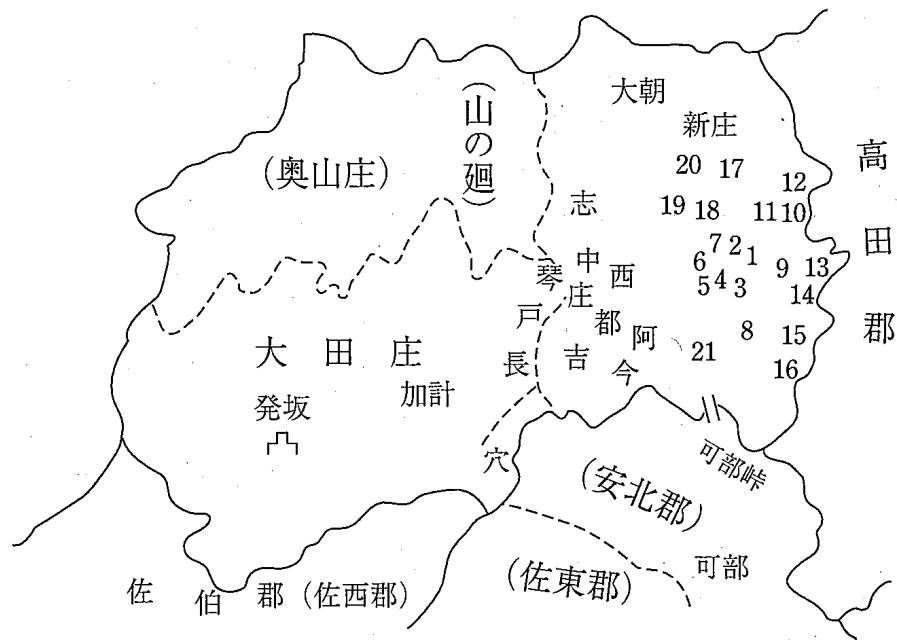
- 本 品治(本地)郷・宿
本地宿(浜田往還)
- 看 有田村
付近は山縣郷
- 古 古保利
郡家の遺名?
- 壬生郷
巣島社領(12c)
- 中 山宿
(浜田往還) 三輪庄?
- 志 志路原
巣島社領(12c)
- T 鳥越
自動車道路の山越え
- 庄 庄原
中筋と奥山筋の接点
- 都 都志見
賀茂郷?
- 平 中世平田庄, 古代の宇岐郷?
- 戸 戸谷
- 中 中河内
- 廿廿日市
櫻尾城趾
- 玖 玖島
- 吉 吉和
- 上 上殿
近世上殿河内村,
現在戸河内町上殿

- | | |
|-------------------|---|
| 1 可部峠 | 可部宿—本地宿—中山宿—市木宿
(浜田往還) |
| 2 椎谷峠 | 南側の点線は旧道
若狭郷? |
| 3 筒瀬 | |
| 4 友田 | 吉和, 津田, 玖島, 飯山など
を含めて山里 |
| 5 虫所山 | |
| 6 栗栖 | |
| 7 白砂 | |
| 8 鷹ノ巣 | |
| 9 行根 | 旧飯室村分 |
| 10 吉木(庄) | 旧飯室村分と旧鈴張分
旧吉坂(吉木, 阿坂, 今吉田)村,
現在豊平町 |
| 11 琴谷 | 近世戸谷村, 溝口へ岩見路(石疊) |
| 12 溝口 | 北への一帯は近世山の廻村 |
| 13 細見 | 近世の村, これから西一帯は奥山庄 |
| ※12・13を合わせて奥山筋と呼称 | |
| 14 祇園 | |

- A 口筋：可部—可部川（現在南原川）—可部峠（660米）—旧本地村（古代郷の品治という）—旧八重村（古代の山県郷—旧有田村、旧古保利村など、口山県の称）—中山峠—大朝盆地（旧大朝村、旧新庄村）—浜田、川本2方面へ。
- B 中筋：可部—飯室—吉木—都志見（辻見ともいう）—庄原。庄原往還の名を残す。
- C 西山県：琴谷（庄原の西を南流する西宗川—太田川支流—でその対岸）から山越え（石畳残る）して溝口へ。当地から西一帯（現在の芸北町域）の呼称。
- C-1 山の廻村：通志では6村—溝口村、高野村、移原村、米沢村、小原村、大暮村の地域。
- C-2 奥山筋：小原村から西へ丘越えすると細見村があり、同村から最西端の東・西八幡原村まで18村（通志）。
- D 大田庄：戸河内村を含む12村。その他として上・中・下筒賀村、上・下殿河内村、懸（加計）村、津浪村、坪野村、穴村、長笛村、戸谷村である（通志）。
- E 吉木庄：都志見村、中原村、西宗村、阿坂村、吉木村、今吉田村の6村（通志による）。
- などがある。
- Aでは、可部峠を越えると300米級の八重盆地が広がり、古代郷とされる本地、山県、壬生（旧古保利村の東）の3郷がある。残りの宇岐郷は大朝盆地から、Eのあたりか説の分かれることろであり、賀茂郷もEの都志見村付近かというが、はっきりしない。しかし、トータル的にはA-Bの筋にあり、山県郡の古代の開発が郡の東部に偏っていたことがわかる。古代から中世へ開発の進行はA→Bの形をとったようだ。Aでは、通志は古保利庄を載せ本地村、石井谷村、木次村、南方村、川井村、丁保余原村、総森村、川東村、川西村、壬生村、有田村、後有田村、今田村、古保利村、春木村、有馬村、寺原村、蔵迫村、川戸村の19村である（図3）。これら各

東：中世における開発と環境

図3 山県郡東部大田庄、奥山庄など



図中番号（丸印の村は主邑）

① 古保利村		志：志路原村（三輪庄）
2 春木村	○	琴：琴谷（戸谷村）
③ 有田村	M T 22 11	戸：戸谷村
4 後有田村	○	長：長篠村
5 今田村	八重村	(▼) 大田庄
6 寺原村	八重町	吉：吉木村
7 有馬村	S 29	都：都志見村
8 石井谷村	○	庄：庄原（都志見村）
⑨ 壬生村	古	豊：西宗村
10 川東村	M M 22 37	中：中原村
11 川西村	千代	阿：阿坂村
12 川井村	壬生村	今：今吉田村
13 総森村	町	(▼) 三輪庄
14 丁保余原村	田	★大朝盆地
15 南方村	M 南方村 22	大朝，新庄，岩戸，宮迫，大塚，篠津，田原
16 木次村	町	★上・下石，海応寺
17 川戸村	M 22	(豊平町)
18 蔵迫村	(三輪庄)	
19 舞綱村	川追村	
20 中山村	○	
㉑ 本地村	○	

村は本地村～南方村の4村域を除いて平家ヶ城山（619米）の周辺に広がる村々であり、さらに通志は郡家の遺名⁹⁾かという。吉保利村（近世）の古墳群は6世紀初頭とされ、通志はなお山県郡内について吉保利庄、奥山庄、三輪庄、吉木庄、大田庄の5庄をあげるが、莊園としての確証は得られていない。広島沖積地の始まる可部付近は4～7世紀の古墳があり、南から北へ地域開発のつながりを推定させる。また、郡が前身としての評¹⁰⁾を受けたものとすれば、山県郡の当初は吉保莊域が中心で他域は未墾の原野が広く残されていたと思われる。

旧八重村吉保利の福光寺薬師堂には12体の一木造の古仏像群（重要文化財）はすばらしく、本尊薬師如来像は量感豊かな貞觀彫刻（9世紀半ば）で脇侍の日光・月光菩薩の立像も同時代の作といい、薬師に眷族（従者）の12神将は鎌倉～室町期頃とされる。旧安村高取（広島市安佐南区）の光明寺は中世武田氏の祈願所であったというが、弘安2年（1279）吉保利の真言宗福光寺の権大僧都慈教が79歳のとき来住して円妙院を創成したのに始まるという。武田氏の存在もそこに考えられる。福光寺の創立は弘仁2年（811）と伝え、通志は（もと吉保利山金蔵院と号し、四十九坊三百石の寺領あるも、今は堂一宇二王門稻荷社を残すのみ。吉川氏岩国移封の日この寺も引かれたり）の旨を述べる。平安時代には地域の中心として幅広く信仰を集めたことであろう。なお、治承4年（1180）壬生庄¹⁰⁾内の

9) 評は「ヒョウ」・「コオリ」であり、律令制下の郡に当たる。645年の大化改新から、社会の実情に合わせて改変する大宝律令（701年）の間に使われたとするのが通説である。

10) 壬生について、ここでは2点を述べる。壬生は乳部でもあり、皇子や皇女のための諸費用を調達する目的で設置された部の民で、皇子や皇女各個々に子代（子のないための代わり）・名代（その名を残すための代わり）に名称を付けていたのを壬生に統一したのだろう。壬生は西日本では安芸と筑前に残る。壬生は水分で湧水のあるところという意味があるという。壬生の初見は嘉応3年（1171）に立莊された巖島社領としてあり、武田氏の押領をくぐり抜けたが、大永3年（1523）では元就の影響下にあった。

東：中世における開発と環境

壬生郷の作田に福光名で40町9段余、寺原庄にも福光名の名がある。嘉応3年（1171）の壬生庄立券文では凡氏一族が連署し、その寄進によって巖島社領が成立したことがわかる。地方豪族凡氏が自領の安泰と拡勢のため巖島神主家佐伯景弘を介して平清盛へ社領の寄進を願い出た結果である。上記は現在の千代田町域であるが、豊平町域にある志路原（志道原）も同様に凡氏—巖島社領—平家の関係で結ばれたものである（長寛2年—1164）。

評→郡の変化はともかくとして、地域開発は東から西隣の豊平町域へ移っていく。その系統が先述したBである。この町域では凡そ200カ所にも及ぶ「たたら=爐」の跡があるといわれるが、砂鉄→鉄の製品化のために各勢力が入ってきた。承久の乱（承久3年—1221）後大朝に地頭として入部した吉川氏、南から上がってきた同じく武田氏、西から入った栗栖氏（戸谷—長筈）などがそれである。近世になると、庄原に置かれた代官所は山の廻村の高野、加計に鉄役人を派遣した。C-1, C-2そしてDの本格的開発は1600年代に入ってからの鉄山業であろう。寛文10年（1670）広島藩は広島城の濠が埋まるという理由で、太田川流域での砂鉄採取を禁止しているが、それまでは行われていたということであり、採取は石見へ、製鉄地は木炭資源を求めて奥山の森林地を移動し、農民には農閑余業として鉄荷の運搬（砂鉄→鍛冶場へ、奥山での製炭、鍛冶場の半製品→加計・庄原へ）は重要であった。

加計は隅屋が鉄山業を幅広く経営し、庄原では香川家（中世、武田に従っていた八木の香川氏と同じ先祖をもつ）が関係した。大田川の水運は鉄荷の輸送（広島送り、大坂出し）に重要な役割を果たした。明暦元年（1655）加計・広島の舟運が開発され、各地に船着場になる浜所が設けられ、大田庄は一段と広島へ引きつけられることになった。加計—可部間は横谷で川沿いの里道ではなく、北東—南西の山なみをアップ・ダウンしながら進まざるを得ず、大田庄域から陸路は未発達であったろう。強いていえば大田郷が戸谷—長筈まで広がっているのは、庄原街道筋への連絡も想定させ

る¹¹⁾。また、筒賀—打尾谷（猪俣峠）で水内川へのルートもある。

他方、広島府→大田庄の陸路は広島から武田山の西（權現峠360米）から伴村へ、姫路峠（390米）で戸山へ出る。そして不明峠（527米）から水内川の谷へ出て、川沿いに下れば太田川は安水（安野と水内）の渡して坪野村に至り、山越えして津浪村→加計というルートである。なお、この水内経由のルートは廿日市から水内筋経由の加計連絡にも使用された。

かくて、中世の大田郷域は地域内の開発や充実を優先し、その意味では地域内循環型経済のなかにあったろう。広島湾頭部の早期の開発に基づく社会勢力は東からは武田が、西からは、水稻栽培のより厳しい条件のなか沿岸部から北上してきた巣島勢とは別に、大内方の影響もあり、林産物指向の動きがみられた。応仁元年（1467）、周防の秋穂八幡宮の造営に対し、曾木（粉）のことで久波（玖波）津の問丸が吉和山中に入ったといい、木地師はさらに吉和川（太田川本流上部）に沿う山中を戸河内方面へ下り那須（盆地）まで移動してきたようだ。さらに下手の吉和郷付近までは吉和との間で木流し職人が活躍し、木流し宿が連続していた。吉和郷は中世の吉和勢の残存地名なのか、吉和川の木流し→筏組みの接点が当地である（近世）。

後述するが、与一野年貢帳（1366）には垣内があり元就の文書には外河内（外垣内か？1542）、吉和中央部には市垣内イチガアチがあり、筒賀村へは石原川を上るが寺垣内テラガアチがある。分水（692米）を越えて筒賀川になるが村境はさらに2.1糠下ったところにあり、吉和分がここでも伸び、吉和から入ったであろう木地師が那須に定着し、周囲の山中へ複数の小道

11) 明治～大正期であるが、広くC方面からの広島・可部出向は溝口から琴谷へ山越えをし（石畳の道が残る）、中筋（庄原往還も含む）経由であり、吉木付近で一泊した。吉木から今吉田を経て郡境を越えて山中を南下し鷹野巣か行根（鈴張分と飯室分にまたがる）を通り、鈴張川の谷へ出て再び直に山越えして亀山→可部のルートをとった。最近まで高齢者のなかには、吉木あたりからでもこのルートで近道として使うといい、かつては福王寺（亀山）の大祭でも歩いて出かけたという。吉木～可部は直線に近いこの行程で約15糠である。

が発達していた。中世吉和郷の拡勢を複数に考えることができる。

(4) 山県郡の環境、風土

わが国では原始古代から開発の眼目は水田農耕にあり、そのための環境選びは先ず自然条件に順応する形であった。そのため、耕地の開拓では以下のような条件があったようだ。

- ① 自然の脅威としての洪水や山崩れなどを避け得るか、比較的その被害の軽微が予想されるような場所。
- ② しかし、容易に灌漑や生活のための用水が半永久的に確保できること。
- ③ 日射の問題で満足すべき条件下にあること。
- ④ 干害を長年に亘って回避できる可能性を秘めた場所であること。
- ⑤ 入山し易い土地柄で、肥料のための採草地が広く存在していること。
- ⑥ 強風や烈風は茎葉を倒し、授粉を妨げるので被害が大きい。この風害を避けるような地形も必要である。
- ⑦ その他冷害、雪害、湿害（土中の水分の含有量がある程度以上になると逆に生育に支障を来たし、根の呼吸作用を止めて土中の酸化作用が不完全になり有害な物質を生ずるし、病菌の蕃殖を許す結果になる）などの視点もある。

すなわち、中世では近世のような大規模な灌漑のための土木技術は未発達で、比較的容易に水の得られる山間小平地で、山麓部を中心に開拓され、集落もそこに立地した。更にいえば、集落は背後を山地部に、前面を水田部にもつ形態である。後の山から薪炭を、前の水田から米を自宅に持ち込むわけで、何れも重量物であるから集落はその中央部に位置することが望ましいわけである。また、山の新鮮な水を自宅に引き込み、使用後の水は納屋の軒下その他の貯水槽に溜め、屋敷内外の畠の散水や水田の水不足に補充することなどがあり、併せて家屋も水田部の湿気を避けることができ、谷間を通る吹き下ろしの強風も避け得るという、自然に対しての順応した

無理のない生活様式が展開していた。

さて、風土を国語的にみれば（土地の気候・地味などの状態）で、地味は（農地のような地質の良否とか生産力など）であるとする。地理学では2解釈が示される。すなわち、ある場所の気候・地形・地質・景観一人間が対自然のなかで作りかえた状態などの総和で、自然環境をベースにした解釈である。他方、その土地の自然条件のなかに溶け込んだ人々の暮らし—土地柄—を示すこと、ということだ。

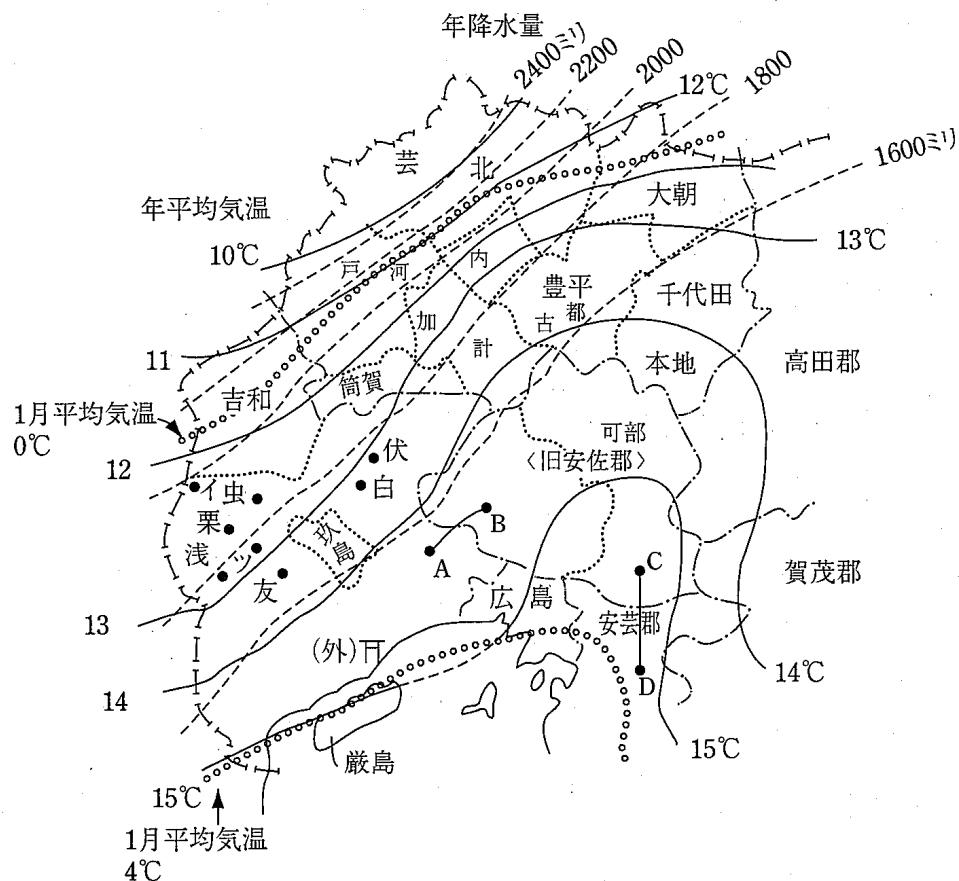
この2者とも長い時間をかけてゆっくり形成されるものであり、それゆえに世代を通じて地域の人びとの心のなかに精神を形づくり、思想を育てる。1例を芸術にとってもドイツ、イギリス、フランス、ロシア、アメリカ、中国、日本などそれぞれに風土を反映した特色があり、人間生活の表現がある。その表現には変化や消長があり、歴史の存在をみるため、記録は時代を正しく伝えるものとして重要である。

1例を地名にとろう。柳田国男が紹介して一躍有名になったのであるが、山梨県北巨摩郡に水上、青木、折居、樋口の4村（現在韮崎市内である）は合併前は清哲村であった。すなわち、「シ」と「青」、「折」と「口」の合字である。後世の人は「清哲」の意味をどのように考えるべきか苦慮すると思う。ここで記録が問題となるが、このような考え方を生み出した土地柄がそこにある。かくて、風土は人の心のなかまで入っていき、ある思想をも形成する。地名も風土の一端にあるという実例である。

ところで、図4で県西部地方では北西部から南東へかけて波状的に気候の変化があることに気づく。気温・降水とともに各線の幅の狭い部分は山地が深い谷を挟んで接しており、陸上部の地形走向がそのまま等温線や年降水量線に並行した形である。中央政府の地方開発として山県郡では東南部（品治・山県・壬生3郷—現在の千代田町域）が選ばれたのも、郡としては居住し易い条件下にあり、当然といえる。品治（本地）が郡本されたのは、さらに漢弁（可部=古代安芸郡北の中心）との連絡を考えてのことであつたろう。千代田に統いて等温線の間隙がゆっくりしているのは豊平町域や

東：中世における開発と環境

図4 県西部の気候（広島県農業図説 参照）



[注]

虫：虫所山（大虫，助藤，虫道，所山など）

栗：栗栖

浅：浅原

ツ：津田（盆地 イ：飯山

友：友田（宮内）

白：白砂（八幡川上部）

伏：伏谷（上伏谷，下伏谷，水内川へ下る）

外：厳島神社外宮

A-B：古代の佐伯郡はA+B，中世になって分離した。Aは佐東郡，Bは佐西郡。

近世になって佐西郡は佐伯郡に，佐東郡は沼田郡になった。

C-D：古代の安芸郡はC+D，太田川（旧古川が本流）の左岸で小河内から漢弁

を経て呉湾域の音戸瀬戸まで。上記同様，中世に分離して安北郡と安南郡，

近世になって安北郡は高宮郡に，安南郡は安芸郡になった。

大朝町域である。豊平は高原状，大朝は広い盆地であり，山県郡の他の2郷は未確認ながらも賀茂郷を都志見付近に，宇岐郷を吉木付近に（いずれも豊平町域）比定する考え方があるが，一方では宇岐郷を大朝付近に求める場合もある。この郡内初期開発の大勢は近世までも受けつがれ，口筋（千

代田町域), 中筋(豊平町域)の存在を先述したわけである。

他方, 厳島勢が中世を通じて守り通した神領としての佐伯郡の陸地部では, 等高線・年降水量線ともにゆるく変化し, 生活し易い幅が内陸に広がっている。そして, 最奥部の吉和村でも1月の平均気温0°C線は山県郡東部の大朝になる。吉和村でも中央部に盆地が広がり, 周囲は山地が重畠としており, 全域が同じ条件下にあるわけではない。厳島領政所からみて, 戦国時代末期までに佐伯郡の山間地域は「山里」の呼称があった。久(玖)島, 友田, 津田, 栗栖, 浅原, 虫所山, 吉和, 白砂などが文書に出る。これは現在の佐伯町域(津田を中心)に, 吉和村域, さらに湯来町域の白砂(近世白砂村, 明治22年に伏谷村と合併して砂谷村)を加えたものである。この山里のなかでもとくに吉和・虫所山・浅原・友田は「山里四郷」とも称したという。また, 代官は津田と飯山に拠点を設けた。

ところで, 人びとの暮らしや米づくりでは山地ゆえに水の確保は容易としても, やはり気温が問題となる。とくに1月の平均気温が零度というのは1つの目安になろう。冬の北西の季節風が北東ー南西の山列に直交し, 芸北ー戸河内ー筒賀ー加計地域を襲う。冬はそれが雪風になる。そして, 加計から南へ直角に曲がって流れる太田川の川筋に沿って冷気流を送り込む。加計ー可部の横谷は山が深く冬期での陽光を受ける時間は正午前後3~4時間もあるか否かである。薬草の栽培が近世からみられたのは米経済を支える重要手段の1つであったろう。

厳島付近の海辺から佐伯郡北限の吉和村へは「中奥」「奥山」と開発進行にともなう呼称の変化がみられたなかで(全体は先述の山里), 洪水の危険地域はあまりなかったようだ。その点, 可部付近は太田川の大出水は毎年のことで, 龜山付近の崩落堆積地がそれから漸く免かれたところであり, 可部峠を越えた山県郡東部は平坦地で可愛川(大朝から郡東境を南下する), 志路原川(現豊平町の志路原から有田, 古保利へ流れ, 壬生で可愛川に合流)も大河川ではなく, 洪水時でも滯水性で屋敷や田畠が流失する心配は少ない。このようなところが最初の開拓地に選ばれたのは当然であ

東：中世における開発と環境

ろう。しかし、そのあたりが開発に1つの目処がつけば、改めて次の候補地を求める事になる。北の大朝地域は千代田地域よりも冷涼性ながら、地形的には類似しており、古代の開発はともかくとして、中世では承久3年（1221）の後鳥羽上皇を中心とする倒幕挙兵が短時日のうちに征せられ（承久の変），上皇方の荘園領主や武士の所領が没収され、大朝には吉川氏（駿河国吉川村）が入部してきた。そして、可愛川下部の吉田には毛利氏（相模国毛利莊）が入部し、相互に関係をもち後には元就の2男元春は養子として吉川家を継ぐことになる。すなわち、総じて山県郡の初期の開発が郡東部にあったことに思い至るわけである。

2 実際寺領与一野年貢帳写

（1） 実際寺の所在（土居在）

禪宗の実際寺（現在は無住）は現在も戸河内土居にあり無為山と号する。通志は発坂城主栗栖喜太郎が薙髪して歸源と称し、この寺をはじめたという。そして、戸河内内与一野の地295石5斗を付けて寺領にしたという。寺



写真1 土居地区（左、上流部で本郷へ、中央部と右の小山の間を北東へ抜けると与一野）

（注）左の小山の頂上付近は如意庵（城）、実際寺、大歳神、諏訪神は中央山手在。

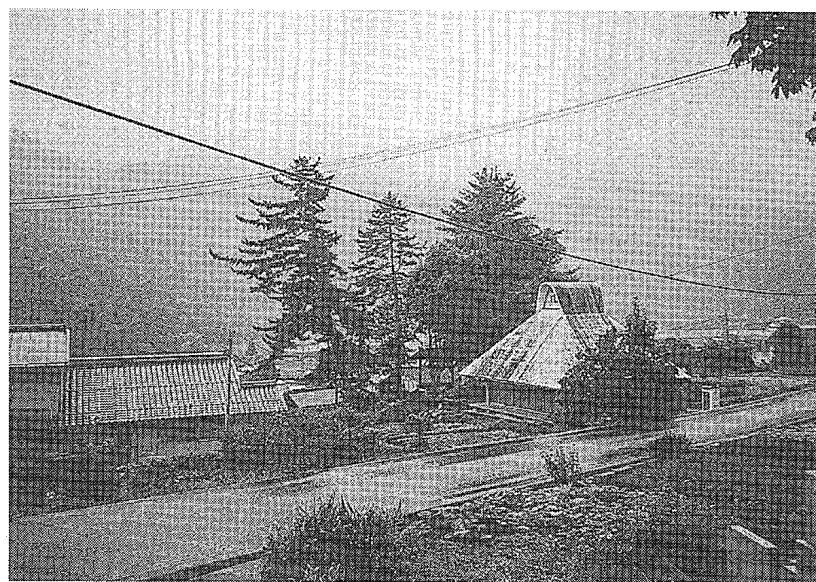


写真2 実際寺（2000.10. 東）



写真3 諏訪神社（2000.10. 東）

領は現在もそのまま寺領として残るが、与一野の上部にあり、町域内の地区割の1つである。寺領地区のなかに寺領・長原・才中得・与一野の小字こあざなが存在する。栗栖氏は通志によると高基が第1代で、喜太郎歸源は2代目

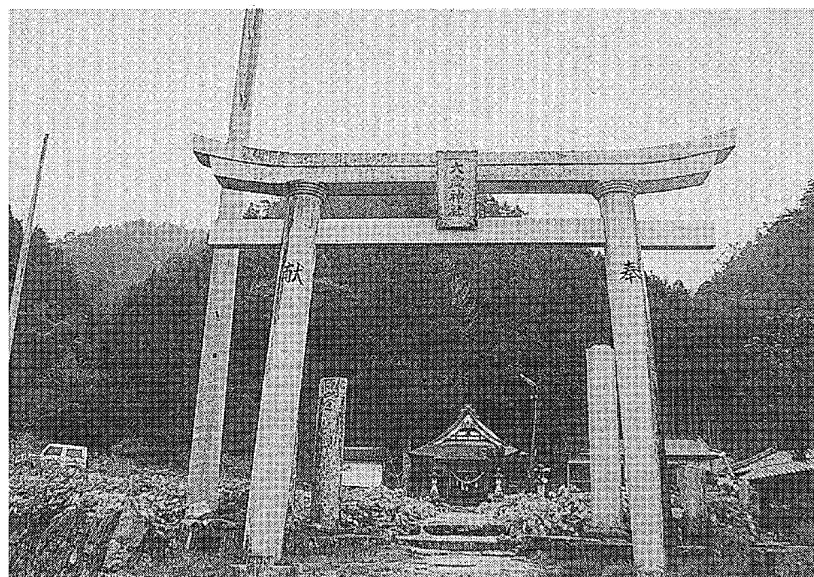


写真4 大歳神社（2000.10. 東）

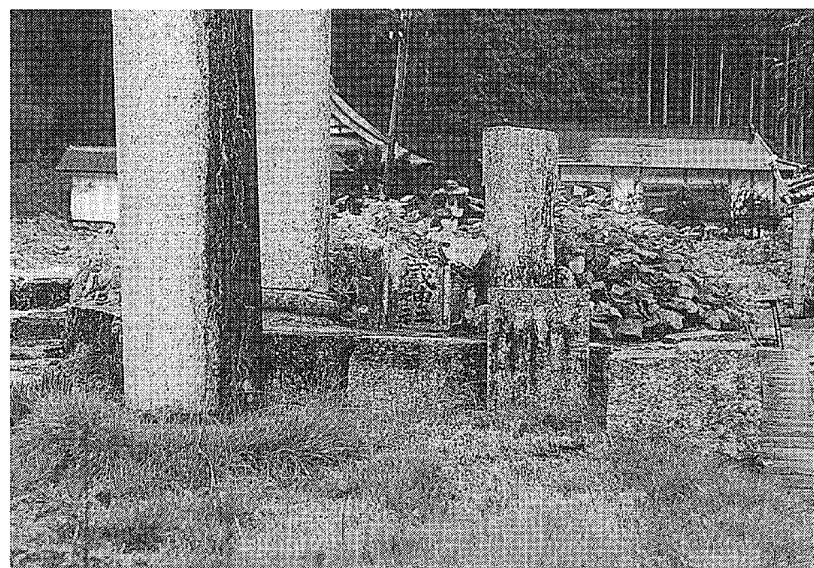


写真5 大歳神社鳥居付近（2000.10. 東）

になる。実際寺の創設は不明であるが、年貢帳写の年号が後述するように1366年、同じく喜太郎が勧請したという土居の諏訪神社（実際寺の裏山にある）が貞和4年（1348、北朝年）である。また、栗栖初代の高基が土居に大歳神社を勧請したのが正和4年（1315）と通志は伝えるから、土居の実

12) 室町中期の水墨画家で禪僧の雪舟は、応永27年（1420）～永正3年（1506）の人であり（1467～69年を明に滞在）、帰国後は長門国山口の雲谷庵に住んだ。この雪舟とは同名異人と思われる（実際寺の雪舟は1375年没）。



写真6 諏訪神社（2000.10.東）

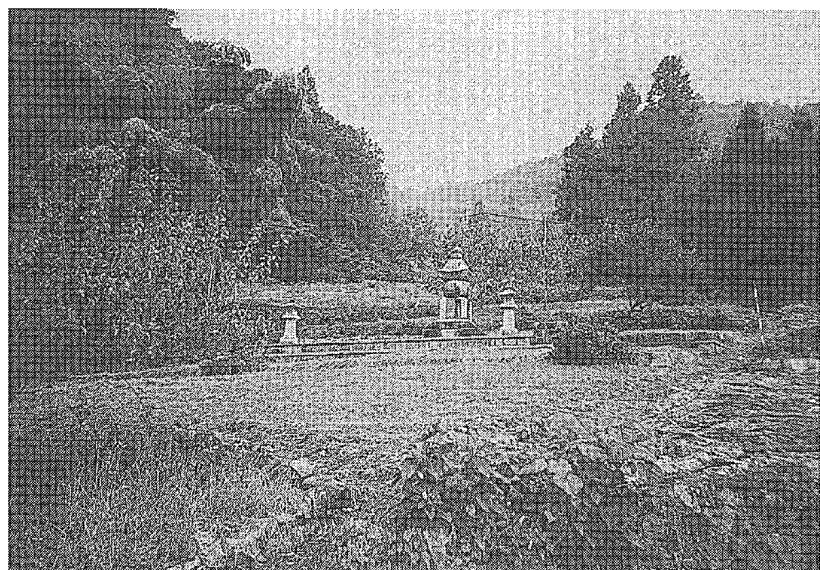


写真7 栗栖氏の墓地（2000.10.東）
(加計在の子孫が戦後に建立、左に諏訪神社がある)

際寺は1350年前後と考えてよいであろう。なお、後図に土居、与一野などを含む一連のものを掲載している。

(2) 与一野年貢帳写

戸河内町土居の実際寺には「実際寺領与一野年貢帳写」が残っている。

東：中世における開発と環境

これは貞治（北朝）五年（1366）¹³⁾丙午八月三日のもので、貫高や名主、有力百姓と思われる者の存在、垣内の表現など、中世の社会状勢を考える上で多くの示唆に富む。しかし、敢えて希望するなら、栗栖氏の拡勢した筒賀村、加計町などでもこのような中世史料が多く公表されて、地域にみる中世の世相を一層幅広く考察したいものである。今、町史から年貢帳を抜き出し説明に關係ある事項を列挙したい。

実際寺領与一野年貢帳写

（表題）「実際寺領与一野年貢帳写」

上名

一所 参貫五百五十文目 名主道弥分

（中略）

一々 五百五十文目 下垣内

一々 武貫七百五十文目 大原道孝

（以下略）

圓原名

一所 武貫文目 名主近助分

一々 壱貫文目 東垣内分

一々 壱貫八百十六文目 長原

一々 七百文目 下垣内宗近大夫分

一々 百文目 白井谷

一々 壱貫五百文目 西垣内与三五郎

一々 武貫七百五十文目 本垣内同人

（以下略）

神田名

一所 武貫文目 名主道民分

13) 実際寺与一野年貢帳写について加計町史上巻（1961年）は貞和5年（1349）としているが、実情としては戸河内町史資料編上が示しているように貞治5年（1366）の年代が正しい。

(中略)

- 一々 壱貫八百十六文目 程原
壹貫文ハ炭焼分、八百十六文ハ寺納分成り
一々 参貫文目 内三百文ハ
三郎四郎様分 鶴道興分
(中略)
一々 五百文目 柳
一々 五百目 金口
(中略)
一々 五百文目 神田平
(以下略)
治田原
一所 参貫文目 名主道春分
(中略)
一々 壱貫五百文目 大歳神田
一々 壱貫貳百文目 諏訪神田
一々 六百文目土居ニ在之 天神田
(以下略)

貞治五年丙午八月三日

二郎大夫 (略押)

いや二郎 (略押)

孫三郎 (略押)

願行 (略押)

法善 (略押)

黒田 (花押)

御寺納所様 御同宿御中

この年貢帳のなかには名主・名田、貫高、遺名など多くのテーマが含まれている。先ず、当時の与一野は四名の名田から形成されていたようで、各名田の小地区名の遺名からみれば、それは現在の寺領全域（傘下に寺

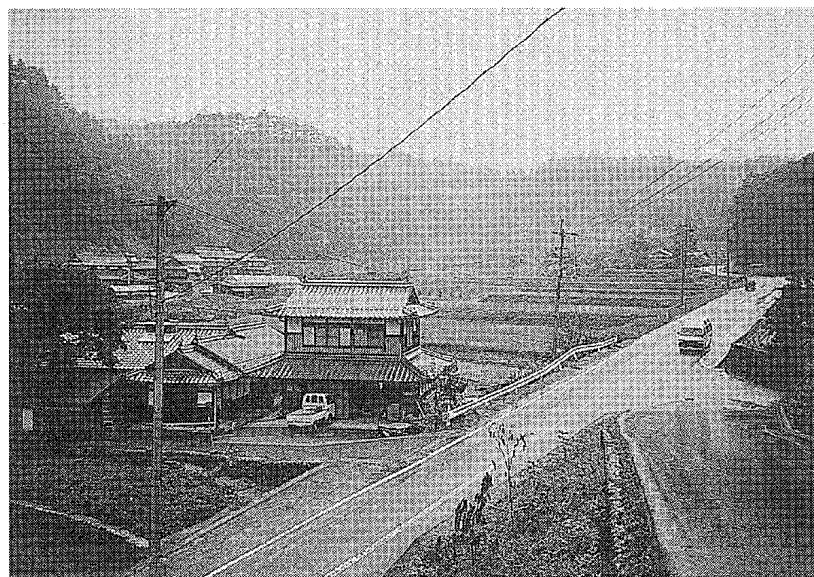


写真8 実際寺領与一野（現在の寺領字才中得付近）（2000.10. 東）

りょう・ながはら・さいなかえ・よいちの
領・長原・才中得・与一野の各地区を含む）に散在している（後述）。さて、各名田の最初に記載され名主給を得ていたのは道珍・近助・道民・道春で、武貫から参貫五百五十文目の額である。しかし、実際にこの年貢帳を提出しているのは終末にある二郎大夫以下5名（略押）と、それより上位者（花押者）の1名である。すなわち、実際に現地の管理に当たったのは黒田という監督者と二郎大夫以下5名の有力農民であったろう。栗栖氏が実際寺を菩提寺として建立し寺領を寄進した際、栗栖はすでに当地を含む相応の領域で名主職の地位にあったものと思われる。寄進を受けた実際寺は道珍以下4名に名主職を宛てたもので、彼らは実際寺の有力僧侶ないし納所の事務的有力者ではなかったろうか。道珍以下法善までの人物は現地で直接農作業に従事せず、給与として受けとっていたものであろうし、二郎大夫以下5名の有力百姓は自治的村落の代表者としての地位にあったものと思われる。

さて、名田ごとの各計は上名で12貫850文目、圓原名で13貫360文目、神田名で16貫110文目、治田原で10貫300文目であり、この四名の計は52貫620文目になり、一名の平均は13貫155文目となる。一名は凡そ10貫～16貫くらいの間にあるということか。五公五民を考えると与一野では105貫240文目

になるが、これが当地での田地の評価ということになる。貫高は鎌倉幕府以降、所領の田数を計るために設定されたといい、田地の収納を米納ではなく錢納（宋錢の普及）にした点にある。何町何反の価を何十何貫文と定め、定免にして収めさせた。京都將軍の後、田地に貫の使用が普及し知行・領地の単位となつたが、一貫文の畠地は1.5反、田地2反、同4.5反などに評価されたようで、その尺度は地域によって一定していなかつた（貫高については次項でふれる）。

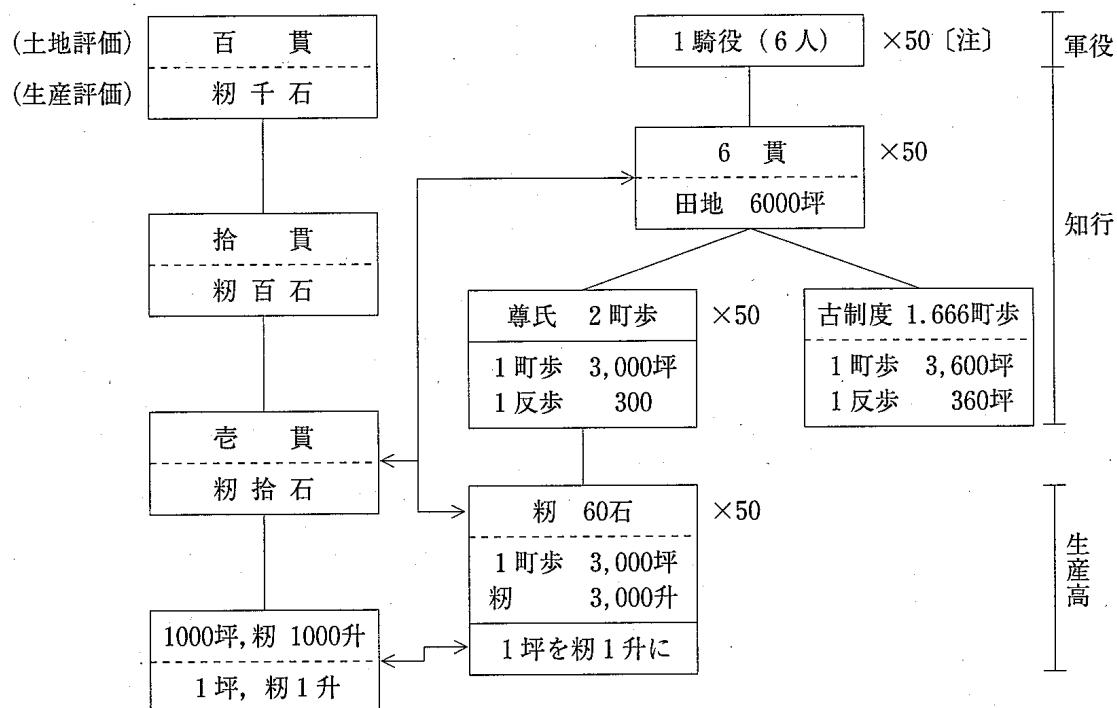
(3) 貫高、石高

耕地の評価に貫があれば、関連して生産高（石高）が問題になる。租税の基準では1貫文に対して5斗、1斗、1石などの例が示され不定であった。仮に1貫を5段分にみれば1段分は分錢二百文（1貫の五分一）、田畠1段の石盛を10にすれば1段1石の収穫となり、1石の米価を平均1貫文とし、分錢二百文なら二公八民になる。貫高は、本来耕作者に課した公事（公務）錢の額を示し、屋敷やその付属畠を対象にしたものであったが、後には広く田畠にも用いられるようになったといい、軍役賦課の基準にも利用されたという。また、永高がある。明の永樂通宝がわが国へ輸入され、室町期以降で標準的な通貨となり、関東では永高による年貢の錢納もみられた。江戸時代になって1608年、その通用を禁じたものの地方では利用されていたという。なお、秀吉の全国検地で面積は町段（反）歩、収穫量を定まった枠の石高で示すことになった。

さて、中世の貫高や石高について『地方凡例録上巻』から図化したが（図5）、それによると、貫高は鎌倉將軍の末で京都將軍の始めより田地に使用され（知行領知など）、東国・西国で一統に行われたという。それは、北条時宗（1251～84）の時代に起こり足利尊氏（1305～58）の頃より一般化したとするが、1騎役の田地計算を古制の1.666町歩から2町歩のわかり易い形に切り替えた（1町歩を3000坪に）ことが大きいと思われる。一坪を糀一升（玄米にすると約1/2の5合）に見積ることから、軍役1騎分は

東：中世における開発と環境

図5 中世における耕地の基準（『地方凡例録上巻』より筆者作成）



〔注〕 50騎なら、知行300貫、田地100町歩、糀3,000石になる。なお、五公五民なら知行3,000石は1,500石の所得（武士サイド）になる。また、糀1升は玄米5合程度。

糀60石に相当する。他方、土地評価は貫で示すが生産高は石高であって、その対応は図のようになる。与一野の年貢帳写にみる上記4名の計52貫余は、8～9人の騎士に割り当たられるくらいの広がりであり、貞治5年（1366）頃には栗栖もそれくらいのものは割いて寺領に寄付しても余裕のある力を蓄えていたのであろうか。1貫の田地を10石にみると糀で約520石（玄米260石程度）になる。これは平地に乏しく、山深い当地で平地部よりも日射量も少なく冷涼な場所で内米の生産条件下ではかなりの石高であつたろう。

壹貫→拾石→千坪からすれば、参貫で参千坪は1町歩にも計算される。田地もその生産能力によって違いがあろうから、簡単にはいえないが、相応に広い耕地が給付されていたと思われる。

ともあれ、この年貢帳から考えられる石高についてはまだ十分な検討の余地がある。すなわち、天文11年（1542）の元就宛行状では戸河内かいさ

この名内かい上二反、屋敷面三反を飯田次郎九郎に給地として与えているように（このような例が戸河内各所にみられる）、「反」が単位になり、1366年の「貫」単位ではなくなっている点より、また、元就は実際寺領与一野52貫余に代わって土居に40石分の給地を与えていたが、その比重はどのようであるか、などの問題を含むがためである。

(4) 遺 名

現在は、戸河内町寺領として独立した地域となっている当地は、川下の与一野（350米程度）から川上へ才中得さいなかえを経て上部の寺領じりょうや長原（550～600米弱程度）へ寺領川（太田川支流）を上がるもので、その間は3糠足らずの距離に過ぎず、急な斜面である。その中間の才中得に寺領小学校がある。寺領川河谷は北東→南西型の地形走向に沿いながら（縦谷），曲流し、太田川への合流点近くでは山地のなかに横谷を形成しているため、盆地状となっている。寺領地区は役場のある本郷地区の270～280米よりも高度であり、冬季の雪も残り易く一段と冷涼な地になる。

与一野は、平家の残党を追ったものか那須与一が来住して当地で他界したといい、その墓と伝えられるものも残っている。さて、現在の寺領地区内の細分地名は表1のようになるが、現在の地名標示でも疑問の点があり、地域に即して考えねばならない。例えば、与一野では寺領川沿いに西之原があり、その西側に東原がある。百々は水勢が烈しく水音の高い様相を示すときに用いられ、百々さんの家もある。才中得の鍛冶屋原は中世の刀鍛冶まで遡るのか否か、寺領の小京山しょうきょうざんは南にある正教山しょうきょうざん（817米）で古上殿河内村（旧上殿村）に君臨する。地域が違えば呼称は同じでも字体が異なるというおもしろい実例である。

さて、遺名の検討に入りたい。

- ① 実際寺領与一野年貢帳といいながら、現在では広く寺領地区の一部として、与一野は存在するが、その遺名は与一野を除いて広く寺領地区に散在する。

東：中世における開発と環境

表1 寺領の耕地字、山字（戸河内町史編纂室）

地区名	シリョウ 寺領	ナガバラ 長原（圓）	サイナカエ 才中得	与一野		
耕地字	神田平 シロ白井谷 岡野原 尾尻 大原 竹下 丸原	(神) (圓) ?	シヒヤクダ 四百田 カナグチ 金口 オオバタケ 大畠 バラ 程原 向井 上ヶ原 ニシノカワ 西川 高田ヶ原	(神) (神) 松根迫 段原 大向 鍛冶屋 熊高 登尾 柳谷 源六 コノカミ 此神	ヒノクチ 樋口 ハラジ 原地 松根迫 段原 大向 鍛冶屋 熊高 登尾 柳谷 源六 カノウギ 叶木	イワダ 岩田 ニイヤゴウチ 新屋河内 平林 オオバタケ 大畠 西之原 ド 百々 宮ノ前 拾二通 カノウギ 叶木
	神田平 ナカエトウゲ 中得峠	?	林之平 向井	松根	岩田	
	大谷山 ショウキヨウザン 小京山 オオバタケビラ 大畠平 セト瀬登		奥之原 柄ノ木原 カツラグチ 桂口	大向 鍛冶屋 登尾 熊高 柳 源六 此神 トイシヤマ 砥石山	新屋河内 平林 大畠 オオダニ 大谷 ヒガシバラ 東原 叶木 宮ノ奥 イマワカダニ 今若谷 十二通	

[注] かっこ内は与一野年貢帳にある小地区名と対比したもの。

(神) は神田名、(圓) は圓原名を表わす。なお、後図の部参照。

② 寺領地区内4大区の長原は、古くはその下位に含まれる金口や程原と同じ地位にあり、しかもこの2者とは別の圓（円）原名に入っていた。

③ 神田名にある「鷦」はテウ（チョウ）と読み、鷦ながらもとくに大きい鳥でわしたか科に属する。才中得の熊高は鷦に関係するのではな

いかという（町史関係者）。

- ④ 大原に？をつけたのは、上名に大原道孝というのがあり、そのものとの関係を考えたためである。
- ⑤ 神田平は五百文目で、神田名にあげたなかでは貫高が低い。そこで現在は寺領にある神田平が耕地字のものか山字のものか、ということで山字の方に？をつけて置いた。
- ⑥ かつては圓（円）原名のなかにあった長原が、一段と社会的地位を高めたのは、壱貫八百十六文目の長原に有力者（例えば富農者）がいて強力に開発を進めたためか、また、開発を容易にする地理的歴史的条件があったためか。

さて、後図から判断されるように、寺領・長原・才中得・与一野はともに中央を流れる寺領川をまたぐ形で広がっている。これは、当地の農業的環境が灌漑用水を主として川に依存せず山を相手とし、谷水を重視しているためである。灌漑水路に従って集落や耕地が広がるのは一般的にいって当然の形である。また、長原にある上ヶ原はこの寺領地区では600米に近く最高位にあり、その意味では年貢帳のなかの上名と意味が通じると考える場合もあるだろう。

3 開発と地名、郡境

(1) 凡氏の田→大田

5世紀半ば以降という東広島市御園宇の三城古墳（前方後円型で県下最大）の被葬者が阿岐國造のものであったかどうかは別として、当地域を広く支配した国造級の豪族であったろう。4世紀半ばには大和朝廷はほぼ全国を統一したようであるが、地方の豪族に対する支配の強化が続き、かれらは国造、県主（直轄地ないし国造支配域の下部組織）に編成された。畿内・山陽・南海などの国造は中央への隸属性が強く、一律に直の姓が授けられた。また、天皇・皇族の生活の資を貢納する名代（名を残すため）・子代（子のないため）（代は料で養育料・生活料）が国造の領内に設けら

東：中世における開発と環境

れ、その一族が管理者となつたが、山県郡の壬生はその1例ではなかろうか。凡（おおし）直は大国造の氏姓で一国を統べる者をいい、西日本に多い。國造は一族より舍人（主に東国から差し出す）・采女¹⁴⁾を差し出し租税の一部を貢納し、時には兵力の提供も義務づけられた。

貞觀元年（859）の記では、凡直は加茂郡に治所をもつていたようだが、山県郡にもその一族は居て、長寛2年（1164）平清盛家政所は凡家綱を志道領の下司職に任ずる旨を巖島神社佐伯景弘伝えている。嘉応3年（1171）壬生庄立券文（巖島社領）でも下司・公文などには凡氏姓者の連署があり、志道（志路原）同様凡氏一族の集団寄進によって成立したことがわかる。また、中世には存在し近世では消えた三角野村も同様で、山県郡にかなり広く凡氏の勢力が広がっていたようだという（県史古代原始編）。先述した古保利庄の群集墳や仏像群はやはり凡氏一族の地元に定着した伝統的な生活の根強さを物語るものであり、古代にあって山県郡の郡衙の管理者としての力量を示していたといえよう。

しかし、凡氏一族も平清盛の安芸守就任（保元元年—1146）、10年後平清盛、続く頼盛の就任などに加えて、清盛に取り入った景弘の国衙にも力を伸ばした拡勢に押され、治承3年（1179）には凡氏一族のもつ地頭職も停止され佐伯神主家が直接進出したのではないか。巖島勢も社領支配の間接効果から直接効果を狙った情勢の変化がよみとれる。

他方、平安中期から中世を通じて公地公民の制が崩れるなかで、農民はその用益地の私有権を強化するために土地に自分の名を冠するようになった。いわゆる「名」である。しかし、その庶族が新しく田地を開拓しても

14) 安芸凡直はもと安芸の國造族で、貞觀元年（859）の四月期に「安芸國妾女凡直 貞刀自_レ賜姓、名₂笠朝臣宮子₁、隸₂左京職₁、云々」とある。すなわち、妾女は古代における後官の女官で大和時代からあったというが、律令制では兵衛を貢進しない郡から1人ずつ少領以上の郡司（大宝律令下、国司の下で郡内の政務を行う。國造のなかから有能・潔白者を選んで大・小領とし、書算の巧者を主政・主帳に任命した。これらはいずれも官吏である）の姉妹子女から選んで出仕したもの。

既存の「名」に編入された。そこで「別名」が発生したが、在地領主をめざして力をつけようとする人びとは原野を開拓して新天地をつくり、国衙がそれを容認しないのであれば中央の権利者に寄進してその領有を維持しようとした。凡氏の耕地での農民が冷害・不作と年貢減免などの関係であれば逃散することもあったろうし、上記のような新天地に入植し、生活に目途がつけば家族や仲間を呼び込むこともあったろう。武士が手柄で上司から原野を預けられ、農民のなかから希望者を募集して入植することもあつたろう。栗栖氏はこのようななかから成長してきたものか。

凡氏の耕地の農民たちが新天地を求めて移住するすれば、図4でみるように先ずは年平均気温で郡東部にみられる $12\sim14^{\circ}\text{C}$ をたどるだろう。そして、その高原部から太田川の河谷部へ下ることになり、河谷の分散した小平地に至る。加計や筒賀あたりは干害のない点で第1候補地であったろう¹⁵⁾。さらに全体的には急斜面の発達した小河谷ゆえに、谷底平野部では地面も川に向かって傾斜していて、先述した古代一中世を中心とする開田にともなう条件〔1-(4)〕(131頁)のなかにある湿害の懸念をそれなりに当初から払拭する方向で容易に考えることであったと思われる。なお、この傾斜の問題は灌漑施設と同時に排水設備への思惑も同時に存在するもので、この点でも河谷部は有利な条件下にあったといえる。

とはいいうものの、栗栖氏が拠点をもった土居（戸河内町）の発坂城、岩だ城付近は未開拓地であったろう。彼が実力者であっても既開田地には

15) 農村を襲う自然災害には冷害・旱害・水害・虫害などがあった。千代田・豊平町域の高原部から下ってきた加計地方では旱害はあまり経験しなかったという。太田川本流筋、北からの滝山川筋、東からの丁川筋など、当地で水がフトクなるためだ。なおそれにプラスしたものは緑を蓄えた深い山地の谷水や伏流水であったろう。水のフトイことが逆に水害を招き易く、水田は河川灌漑をしながらも山よりにならざるを得ない。それを支えたのが山からの水の恩恵であったと思われる。他方、霜害や雪害の体験は当地からみれば先住地の千代田・豊平町域すでに経験していることであり、開拓の当初からその心構えは十分に保っていたと思われる。

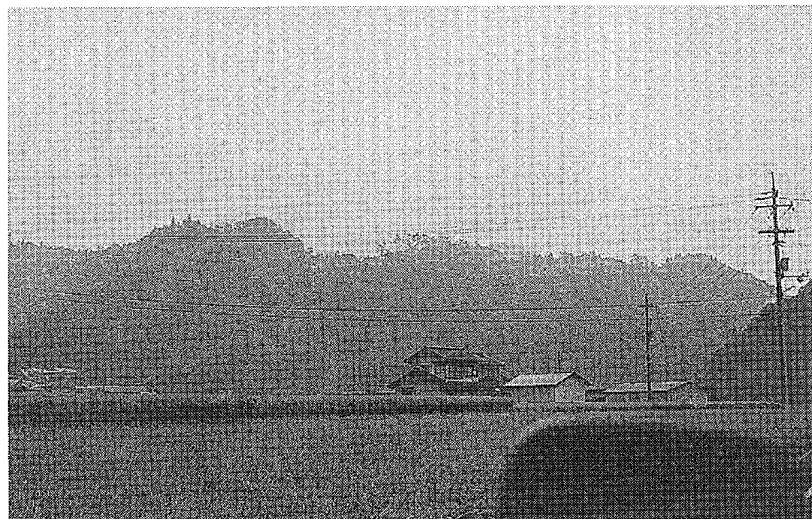


写真9 土居の発坂城跡（右端遠望），同列左寄りの小高い峰（岩田城一家士備中所守在城）（2000.10. 東）

仲々入り込めるものではない。彼が当初から権門者の安堵があれば事情は多少違うかも知れないが、農民の土地に対する執着心は強いものがある。そこで彼は郡内の未開拓地というポケット部を狙い、しかも太田川も防御に見通しのよい急な山頂を選んで立地したと思われる。凡氏の一族が開いた田、そしてその開発の盲点部に栗栖の定着と発展－という図式が描かれるのではないか。大田の呼称の発生をこのように考えたい。

(2) 奥田（アウタ）→大田

原始・古代から時代の下降とともに、稲作栽培は内陸から海岸や平地へと展開した面もある。また、海岸部に始まった生活が内陸へその領域を拡大していった例もある。この項のテーマは後者に属することが多い。前者でも山地部から下って里山で定着し、改めて別方向の山地部に入ることもあるわけだ。いずれにしても開発に段階や節目があったと思われ、それが風土として長く受けつがれ地域性を育っていく。近世佐伯郡の陸地部ではつぎのような呼称があった。すなわち、

- A 海辺村（山陽道から一望できる範囲の村々）
- B 奥筋（A以外の全体地域）

B-1 中奥（B-2以外の村々）

B-2 奥五カ村（吉和、飯山、中道、虫所山、多田村上組—現在湯来町）

である。そして、中世ではBを総称して「山里」の称もあった。古語辞典では（山の中の村）という意味である。また、貴族の山荘という意味も含むわけで、要は人の匂いのするところで最終的に行き着いた地域ということであろう。そこにB-1とB-2が展開する過程で奥山地方がさらに展開する。

そこで、奥の呼称の変化（近世）や奥山について考えてみたい。奥は古くアウと呼ばれ、奥儀（義）はアウギ、奥州はアウシウ、奥州街道はアウシウカイダウ、奥州管領（室町幕府の職名—奥州探題）はアウシウクワンレイ、奥義抄（平安後期の歌学書）はアウギセウ、奥旨（学問、宗教、芸などの深い意義）はアウシなどの名詞表現がある。また、奥なし（浅い考え）はアウナシ、奥寄り（老齢になる）はアウヨリ（同じ意味で奥寄るもある）、奥行きはアウイキ（同じ意味で奥行く）などの古語もある。

さらにアウにこだわると、鸚鵡はアウム、鸚輿はアウダ、アウタ（編み板）、鶯実はアウジチ（スイカズラ科の落葉小低木—うぐいすかぐらの古名で食用、あうずちともいう）などがある。なお、鸚鵡返しはアウムガエシ、鸚鵡杯（盃）はアウムハイ、アウムサカヅキ、鸚鵡石アウムセキ（役者の声色をまねるために芝居の台詞を書き抜いたもの）¹⁶⁾、鸚鵡貝アウムガイ（南洋産の軟体動物、貝殻がきらびやかで美しく、さかづきや釣花しきにつくり、仏壇その他に使う螺鈿の材料になる）などのことばもある。

総じて、これらのアウは現在ではすべてオウと読んでいる。本来「奥」はアウであったが、それが近世になってオウと発音するようになった。従って、他のことばでアウのものもオウと読むようになったと思われる。

16) なお、別の意味もある。すなわち、山中にある自然石でことばや物の音によく反響するものであって、三重県宮川（伊勢市付近）の上流、志摩の磯部にあるものが最も有名であるという。

東：中世における開発と環境

地理学からの追究はこのように古語の世界にまで及ぶもので、関係の学問、学際性の特色をもつ学問とされるわけである。従って、ここでもアウタがオウタに変化したものとして考えることは、強ち完全に否定することはできない。

この大田郷（中世の呼称で近世は大田庄）の一帯は、豪族の栗栖氏が厳島勢力と結びついており、山里七郷の北限（佐伯郡の北限）に吉和村があり、当地から流下して戸河内（本郷）があるといえ、600米級の吉和盆地から重疊たる山地のV字谷は急流で270米の谷底平野まで落下する（この間約15秆）。厳島サイドから見れば、吉和からさらに奥地という趨勢は当然のことであったろう。それに栗栖がいて厳島と盟友関係をもったので、奥に開かれている田→奥地というイメージは強かったと思われる。土居に本拠をもった栗栖は先ず筒賀筋を重視したものと思われる。前述もしたが、当地は筒賀川筋で、その水源部は吉和村にあり、近世上筒賀村との村境は下りの部分で約580米の高度であり、前近代の人びとが好む一直線の最短コースで加計（高度180米程度）に下ることができ、この間約20秆である。

地名辞典の方からは、奥（オク）はオキにも使い、上流地方という意味をつけるが、このように川を下る地域（吉和村は太田川、筒賀川の水源部）にも使用する場合があるということだ。要は地理用語の1つである地域間関係という視点から考えるわけである。なお、別の地名辞典では奥地（オクダ）を載せ、平地に比べて田植の時期が遅れる地方といった表現もみられる。地域の人びとはそこからスタートして、米作条件に厳しい場所でも耐冷性の早稲品種を発見し、その努力を積み重ねることになる。稲は6カ月で成熟を迎えるが、当地では5～9月の5カ月がその年の収穫に至る勝負の期間である。平地にあっても二百十日（9月1日頃）までに花から実生へ変わっていることを常に考え、毎年の栽培のなかから各人は自分で早稲型タイプの品種の発見を地道に続けてきた。筆者も幼児期に母方の祖父から実地に教えられたことを思い出す。

旧盆を過ぎる頃から田の水を落とし稲も実生に入る。そして、一様に肥

料を施し世話をした稻であっても、穂をつけるのに遅速の差が出る。そこで最初に穂を出し、しかも実生の良いものに印をつけてそのものの種子を集め来年の種糲にする。そのことの繰り返しによって、その土地に最も適した早稻品種を徐々につくり上げていく。もちろん、病虫害や天候の不順もあって一気には進まないが、親から子へ、子から孫へこの方策は受け継がれていく。現在のように農事試験場があって行政がリードしてくれるような時代ではないから、農民たちは自分で自分の稻作を守り発展させざるを得なかったのである。中世や近世はまさにこのような水面下での逆境に対する農民の努力があったように思う。

奥山についてさらに拘泥したい。大山をダイセンと読めば、直ちに天台宗系の信仰の山で中国地方最高の山（1729米）を想定する。これを奥山→アウヤマ→オウヤマ→大山→ダイセン（大山の音読み）に発展的に考えられないか。大山は出雲風土記で「大神獄」（オオカミタケー大神岳）であり、大国主命がこの山を加志（船を繋ぎ止める杭）に、夜見島を綱にして三穂の埼を引寄せたという。開山の時期は不詳であるが、奈良時代ともいう。地蔵菩薩¹⁷⁾、阿弥陀如来（西方浄土で生き物を救う）、大日如来（真言密教の本尊）、不動明王（大日如来がすべての悪魔・煩惱を降伏させるために怒りの姿をみせたもの）も祀られるなど（平安末期までに形成）、地蔵信仰を中心とした山林修行の聖地、修験道場で、多分に奥山的である¹⁸⁾。靈峰大山は単にオホヤマ→その音読みのダイセンなのか、奥山→アオヤマ→オウヤマ→大山→ダイセン（音読み）なのか、後考を待ちたい。

17) 釈迦の入滅後、56億7千万年後に弥勒菩薩が現れて衆生（すべての生物）を救うわけであるが、その間釈迦の代理役として衆生を救うのが地蔵菩薩である。なお、菩薩は仏の次位にある人の意味で昔は高僧を意味した。仏は入滅後の釈迦牟尼を代表とする。

18) 大山は高度1000米付近までは広く裾野を広げるが、それから上は約30度の傾斜となり、北と北東（豪円山892米、船上山616米）、および南東（蒜山三座—上1200米、中1117米、下1101米）、東（飯盛山953米、大山滝や地獄谷）など各方面に支脈を広げる。

東：中世における開発と環境

関連して、相模国に大山（オオヤマ、1246米）がある。それは丹沢山地の南東端に位置し厚木・伊勢原・秦野市の境界で、別称をアメフリサン（雨降山）といい、阿夫利神社がある。雨の降る目安になる山として、広く関東一円から多くの農民の信仰を集めた。江戸からも大山詣として町内から集団で出かけるのが通例であり、大山街道は戸塚・藤沢・八王子など各地からのものがあった。さらに、江戸からは矢倉沢街道によって通じていた（渋谷から玉川通りへ国道246号）。壯年期のピラミッドの形をもつ山容で麓の大山集落（門前町）からはケーブルカーで阿夫利神社の下社へ結ばれている。オクの発音については歴史・地理・民族など多面的な追求が必要である。

(3) 外垣内→戸河内

大正12年（1923）国名勝の指定を受け（内務省）、同時に指定のための視察官によって命名された「三段峠」の名をもつ戸河内町（昭和8年—1933—町制）であるが、戸河内町の地域に即した地名解釈はどのようなであろうか。

名田富太郎は「山をもって扉とし、太田川その扉の内を貫流するが故に」という紹介をしている（名田富太郎1974『山県郡巡り道中記』）。すでにふれたように「戸河内」名の初見は1428年であった。戸河内の地名の由来を考えるとき、2方向があるようだ。〔その一〕は垣内から入る場合、〔その二〕は河内から入る場合であるが、これらの地名解釈にはいるときは基本的に栗栖勢力の方向が東ないし南の筒賀分にあったということである。それは土居をめぐる周囲の地理的環境（西は上流部で本郷のやや広い平地部を除けば山中の谷で冷涼さが増す）を考えれば少しでも雪の少ない東を考えるのは当然である。

[その一] 垣内から

町史は、天文十一年（1542）元就が家臣に宛てた一文を載せる。すなわち、

A 戸河内かいさこ名かいの上二反、屋敷面三反、爲給地遣候、可知行之状如件

- B 戸河内ゆの木名之内家の面三反，土橋面二反，爲給地遣候，可知行之状如件
- C 外河内かいさこ名之内屋敷面三反同分二反，爲給地遣候，可知行之状如件
- D 戸河内代名内まこもさこ六段爲給地遣候，可知行之状如件

などであるが、他にも複数あるが一応4件ほど挙げてみた。A, B, C, Dのうち、Cに外河内（トゴウチにも読める）の表現があり、他はすべて戸河内である。先述したように戸河内の初見資料は1428年であるから、1500年代ではごく普通に使われていたわけである。その読み方はどのようなようであったか。既に与一野年貢帳写（1366）で示したように、上名で下垣内、圓原名で東垣内、下垣内、西垣内、本垣内などがみられる。1300年代では垣内が一般に通用することばであったようだ。

さて、古語からみるとカイトに垣内と垣外¹⁹⁾がある。垣内は居所・屋敷のことと特定者の名付する例も多いようだが、先述の年貢帳でもそれに該当するものがある。また、集落の最小自治単位であるともいう。垣外は文字通り垣の外、屋敷の外としているが、その広がりや周囲の状況にはふれない。なお、垣内を万葉集はカキツ²⁰⁾やカイトなどに読ませる。

地名辞典からすれば、垣内はカイチ（皆地、河内）、カイト（垣田も含む

19) 垣外カイトは垣の外、城壁の外というのが国語の意味であるが、垣内はカイト・カキツであり垣根の中、屋敷のうちという意味である。なお、補足説明として（令制下では宅地と僅かな畠地を除いては私有は認められなかった。そこで焼耕地や開拓予定地には垣根をめぐらして私有地である旨を宣言することにした、これが垣内である）という。

20) 吾妹子が家の垣内の小百花後とし云はば不欲に似む。（吾妹子の家のカイトの百合の花、もし後でといったら、いやですというのと同じでしょう）。此間にしつて背向に見ゆるわが背子が垣内の谿に明けされば榛のさ枝に夕されば藤の繁みに遙遙に鳴く霍公鳥……。（ここにいて斜め後ろに見える、わが君の屋敷の内谷に、朝になると棒の木の枝で、夕方になると藤の繁みで遙かに鳴くホトトギス……）。——すなわち「○○の家の垣内」というように垣内の前に所有者の名前をつけて呼ぶことがあったということである。

東：中世における開発と環境

か、カキ一垣とイト一内か), カイド(屋敷の外回り), カキツ(カキウチからの転)などを挙げる。先述したように垣内も垣外もともにカイトと読む。カイチは中国に, カイトは近畿に, カイツは中部の各地方にみられるという(山中襄太『地名語源辞典』)。カイは峠間(山峠)にも読むから, 自然地理にも, 垣ということから人文地理にも関係する。カキウチ・カイト(垣内)やカイト(垣外)は, 現在ある屋敷地(家宅と一部に畠地や庭をもつ)の外側に垣根(樹木)をつくって自分所有を明示する場合に使われたろうし, また, 本村から分かれた分村を指すこともある。これら2~3の垣内が集まれば小村になろう。それをさらに集めると「村」を構成する。それゆえ, 垣内は村における最小の自治組織の単位とみるのが良いと思う。これはその後の歴史の中でも行政体にまでは成長しなかったものである。先述した「戸河内」には「外垣内」の意味が含まれていたように思う。与一野に「垣内」の語が散見され, 土居は栗栖の本拠地として「本垣内」的な要素をもっていたであろうから, その外にあって栗栖勢力の一端を擔っていたものと思われる。「外河内」は「戸河内」の前身として考えるも可であ

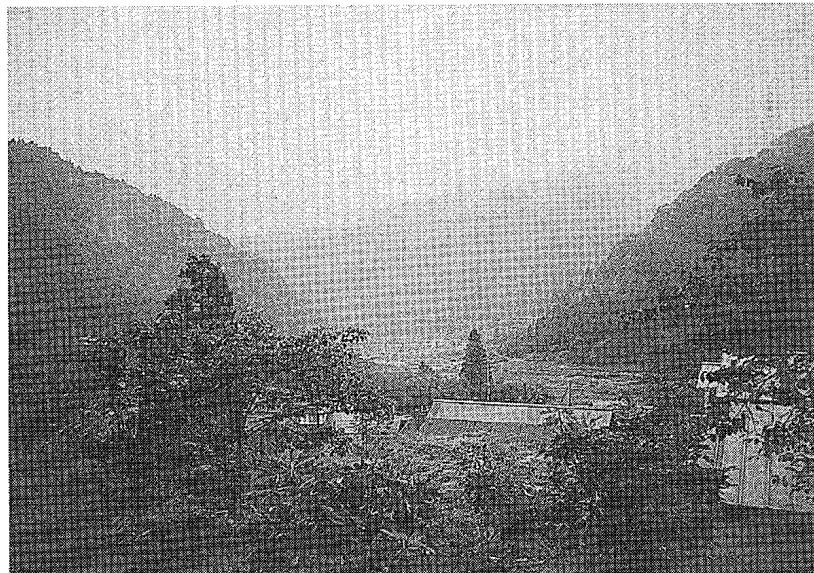


写真10 土居, 実際寺上より太田川上部遠望, 鉄橋は可部線で左筒賀側から出て右の奥へ戸河内町本郷(戸河内駅)へ向かう。(2000.10. 東)

る²¹⁾。はからずも、垣内から外垣内へ、そして戸河内の名称の初見（1428年）などを含めて、河内の由来を考えさせることになった。

[その二] 河内から

戸河内であるから、河内について考えることにした。戸を両側から迫る狭い通路、出入口などにみるか、処・所（場所）とみるか、古語では二つにわけている。同様に河内はカフチと読ませ、旧国名の一、畿内五か国の一ということと、カハフチの略で川の深みの部分（川の淵）、カハウチのことで川を内にもった地域ということの2点を挙げる。用字からみて川の内ではなく川の縁（へり）とか水の淀んで深いところというわけである。コーチと読めば河内、川内、高知などがあり、転じて殿垣内（トノゴーチ）もあって、河谷や河内に位置する集落につけられる。カワチなら河谷の平地を意味するが、場所によっては宅地や村落を意味し、それはカイチ（垣内）に通じる。かくて、河川地形を基礎にその傍に人間居住があるけれども、そこに垣内（カイチ）を含ませて歴史性をもたせるか否かということになろう。

昭和44年7月27日（当時は国鉄であったが）本郷線（加計－三段峡間14.3糠）が開通した際、本郷の地に戸河内駅が設けられた。駅の呼称をどのようにするかで議論があったが、結局現在のトゴウチ、トゴーチ（発音）に決まった。戸河内付近と広島は、少なくとも近世の舟運、昭和の戦前までの麻の買い付けで関係者には身近な存在になっていた。そこで呼称にはトゴーチとトガワチの2通りがあった。同じ河内でも同じ可部線でも小河内（旧安佐郡小河内村、広島市合併前の安佐町小河内）はオガーチの発音があるものの、駅名の呼称はオガウチになっている。また、第1回広島県統計年鑑（昭和29年版－1954）では戸河内はトゴーチ、小河内はオゴーチになっている。なお、広島市西区に小河内がありオゴーチと読み、同

21) 毛利元就の家臣宛行状にみる外河内や戸河内であるが、この行状を祐筆が書いて戸の代わりに外を使ったものか不明である。なお、古語で外はトと読み、内や奥に対の意味を持つ。

東：中世における開発と環境

じ広島市内ながらこの安佐町の小河内はオガウチにしたとのことであった。

さて、930年頃に編集されたわが国最初の百科事典といわれる『倭名類聚鈔』（以下和名鈔という）では、国郡郷名も載せていて安芸郡の項に漢辨、彌理（美利）、河内（加布知）、田門（多上）、幡良（波浪）、安芸、船木（布奈木）、養隈（也乃）、安満（安萬）、驛家、宗山の11郷を示す。郡として大きく安芸郷のあるところから安芸国を中心になる郡といわれる。漢弁は可部に、弥理は三入に、幡良は原（東原あたりか）に、安芸は府中に宛てられることが多いようだが、幡良や田門は異論のあるところだ。古代の安芸郡は古川（太田川の前身で現太田川の西寄り）を境に西の古代佐伯郡に対峙していた。河内郷がここに登場しているが佐伯郡側には河内郷はみられない。河内を川内に宛てる例もあるが、加布知となっているから、先述したように川の縁とか、川渕という方が良いと考える。そこで河内郷を現在の川内（太田川と古川に挟まれた川の内）に宛てるのはいささか無理があるように思われる。郷の施設であれば、水田化のため相の「太田郷内津浪村云々」（1352年），町史は享保12年（1727）上殿河内・戸河内村諸色覚を載せているが、そのなかに戸河内村の東境は「戸谷村、長篠村境大峰限り」としている。それは長篠の背後にある大丸峰（779メートル）のことと思われ、旧津浪村はその南西で太田川との間に広がる。旧小河内村から太田川沿いに上流部へ旧安野村（近世の穴村一安名村と同じく坪野村が明治22年—1889—に合併）を過ぎればそこは近世の津浪村（明治22年加計村と合併）で応分の平地や川跡もあり、しかも川沿いで深い淵をもち、可部からあまり離れていない（行政的エリアを考えて）ということで飯室や小河内を含む一帯を河内郷に考えて良いであろう。戸河内はこの太田川筋の最奥部（さいとうぶ）に当たり、その意味では（戸を立てたような）という表現も生きるかと思う。

22) 現在も佐伯郡の一部は太田川の対岸に広がり（湯来町久日市）、可部線の水内駅は佐伯郡の旧水内村域にある。これは水路とそれにともなう流域の利用の問題もあってのことであったようだ。

広島市的小河内（安佐北区）から戸河内では遠く離れたように見えるが相互のエリアとしてはもっと近いものがある。先述したように、武田氏信あり、地域としての呼称の接近は中世に求められる。

再言すれば、吉和村では戸河内をトガーチと呼び、自村中心部の市垣内はイチガーチという。太田川下流地域ではトガーチ、トゴーチの2通りの発音がある。戸河内の呼称を中心に自町はもとより、近隣地域やその他の地域でのそれも調べ、併せてその由来や意義を掘り起こしたいものである。

(4) その他地名・地域名

戸河内町の中心部である本郷へ、南西から北東流して太田川へ注ぐ田吹川がある。当地の細長い河谷は水源部の水越峠（ミノコシダオ）の760米から約4糠下って280米付近の本郷へ出る傾斜地であるが、古代から中世へかけてタタラを吹いた（砂鉄採取とその後の製錬）場所ではないかと推定されるが、この背景についてふれたい。

豊平町文化財保護審議会々長の日岡巖氏（山県郡その他近隣地域での中世までを中心とした砂鉄の研究者）の言によれば、花崗岩の風化土壌をもつ中国山地では、中世において盛んに砂鉄の採取や野鑪のだらによる製錬があつたという。現に同氏の居住する山県郡豊平町域では陰に陽に約200個所遺跡があるといい、その1個所は町教育委員会が発掘調査し、観覧施設をつくつて一般に公開し、県文化財の指定を受けた。他の1所は埋め戻され、別の1所はゴルフ場の地下にある。なお、町内では現在新しいタタラの発掘調査中である。

古代山県郡の郡家とされたであろう品治郷（本地村に宛てる）、北へ続く山県郷（有田、古保利など）、東へ壬生郷など山県郡東部に西接する現豊平町域であるが、中世に当地は周囲の領主からの争奪地になった。すなわち、東から毛利、南から武田、北から志路原を通して吉川という形である。すなわち、当地が砂鉄の採取と野タダラ在地であったということだろう。軍馬の鑄あぶみはもちろんのこと、刀その他の兵器類の材を求めてのことであつ

東：中世における開発と環境

たろう。栗栖も西から拡勢し西宗川（町域西部を南流して太田川に注ぐ）まで来ている。豊平町域は300～500米級の高原部で、東の山県東部地域の300米級の次位の高原部に連なり、古代郷に目される賀茂郷（都志見）、宇岐郷（吉木か大朝町域か）の存在説のあるところである。近世では、広島からの石州街道が可部宿^{じゅく}－可部峠－本地宿－中山宿－市木宿（石見）であったが、伝馬が可部20、本地・中山各15という。その馬匹はどこで飼育していたのか、それはこの街道に並行して西に広がる豊平町域であったろう。伝説によれば仁安年間（1166～69）西宗在の清管正紀が、当地の山林・原野・牧草適地などでの好条件をみて種馬を購入し、近隣住民を誘って産馬の改良に尽力し、しばしば良馬を産出したという。その伝統は明治にも受け継がれ、昭和の当初でも佐伯郡と並ぶ馬匹の産地であった（広島県農業発^{達史資料編}）。このことに関連して、巣島社領の志道原（志路原）や壬生庄とともに、近世には消えた三角野村（みすみの西宗・中原付近、鉄年貢出し）も巣島社領で、陸地部の年貢輸送に駄馬は必要不可欠であった。

話を戻そう。田吹のフキには轔^{ふいで}の意味もあり、転じて鍛冶屋などの職人集団の意味に通じるという。古代佐伯郡（中世にみられる佐西郡・佐東郡）に伊福（イフキ）郷があり、久地（広島市安佐北区）ともいうが、巣島文書で仁安年中に伊福郷堀立村があり、堀立に合わせれば旧祇園町（広島市安佐南区）になり、近くには金山^{かなやま}がある（武田氏の居城）。フキの呼称、カナヤマ、ミノコシ（水越が一般的）などが重なると砂鉄ータタラの関係を考えるのも1つの選択肢になる。前記日岡氏の考えでは垣内（カイチ）は、水を流す水路をつくり沈殿した砂鉄を採取するが、その際水路から水がはみ出さないように垣をつくっていく。その垣の外か内かということで、垣内はコウチでもあり河内に通じるという。水を勢いよく休みなく流していくので石や泥も多く出る。それを利用して水田を築き、石垣で固める。その動作を先へ先へと伸ばすことで井仁（イニ、山県郡筒賀村、棚田で最近有名になった）の景観ができ上がったし、その跡もたどることができる」と日岡氏はいう。

加計（カケ）の由来は、懸すなわち崖のことで、西から来た太田川が加計の市付近で急に進路を南に曲げる。そこは急峻な崖で水勢が激しく衝突するところであった。通志は「もとは懸の字を用ふ」としている。地名辞典では崖、断崖、岩壁などの例を載せるが、他に岸や浜へおりるための段などの意味をのせる。筆者はかつて加計町の教育委員会の上司に、加計の意味を船がけの意味に考える人もいるが、そうではなく、崖のこと（先述）だといわれたのを思い出している。このように、地名（呼称も含む）の研究には多面的で深く幅広い視点が要求されるので、地域に即しての結論は出し難いのが現状であるが、敢えて意見を出し合い総合解釈へ進む方向が望まれる。

なお、郡境がある。政治地理学では国境としてフロンティア（frontia 辺境）とバウンダリー（boundary 境界）を問題にする。政治・経済・社会勢力の中心部から開拓最前線の辺境へ、そこでは開拓地と未開拓が入り混じった幅のある部分のこともあるし、池や森、山地などもある。しかし、中央からの発展が濃密になると先方からのどうようの動きとともに双方は尖鋭化し、幅は消えて線となる（バウンダリー）。和名抄の山県郡内5郷の時期では、それらが東偏していたようで、現在のような全体的な郡境は確定していなかった。佐伯郡の奥山地方でも境界線はなかったと思う。大化2年（646）の改新で全国に国・郡・里制を施行したものの（郡は大宝1年－701年の大宝令までは評^{こほり}），安芸国と周防国の国境を大竹川（木野川，小瀬川）に策定したのは天平6年（734）で改新から100年近くのズレがあるように、地方では多分にフロンティアが各地にみられた。郡境もその例にもれないので当然である。

中世では武田氏、巖島勢、栗栖氏、毛利氏、吉川氏、福屋氏（石見）など各領主活動し、開発は中国山地全域に広がり、フロンティアは消滅してバウンダリーになり、境界は一本の線になっていく。線に至るエリアの決定では近くの高山か一望できる範囲、牛の啼き声の響く範囲、隣接村の中心部から同時刻に出発しての到達点（一方の村が早く出発したり、馬で出かけたりしてエリアを広げようとした伝説もある），その他急峻な地形や

東：中世における開発と環境

灌漑用水を導く河川の存在などがある。中世の動乱、近世の政情安定期で郡境の線引きも確定されたわけで、その意味を改めて地理的に考える必要がある。近世、可部からの石州路（往還）を利用する要人の接待役は加計の隅屋（鉄山業）であったというが、その際には隅屋の代表者が従者を連れて約30秆の山道を歩いて本地宿に出て送迎したという。同郡の広さはやはり歩行の1日行程程度の絞られるのではないか。郡境問題の1課題である。

結 び

中世に突然、史料に出る大田郷や戸河内の呼称の由来は何であるか、これが本稿の出発点であり、中世を中心に幅広く開発と環境を考えることで相応の盛果を得たように思う。しかし、砂鉄一野タグラの製鉄面、太田川左岸の光石に対する右岸の向光石^{むこう}、津波の貫流丘陵や風穴などの自然と地域の暮らしなどにみる地名の由来（近世穴村）、村境の決定、中世戸河内村と大田郷は同域異名であったか否か、与一野年貢帳（戸河内村）の貫高や垣内、名主・名田などの地域に即しての解析など幅広く課題が残る。本稿は未だほんの紹介の部分に過ぎない。栗栖氏の出自も不明であり、厳島勢との関係、福屋氏（石見）との戦、与一野は那須与一が平家の残党を追つてきて滞在というが、夜討ちの訛り（栗栖と福屋の戦いか）とも考えられる。中世は戦乱の時代でもあり、軍事面を含めて幾多の交通路（主に山越えの道）ができたと思う。とくに山県郡は平地や山地が入り乱れ、北東－南西の地帯構造のなかでそれがどのように発達したのか、砂鉄採取の行動にともなう道もあった筈で、山県郡は古代開発の東部、中世開発の西部と段階的に考えられ、中世領主の入り乱れた攻防のなかに、一般の人びとのくらしを探るという命題も残されている。ゲルケ（Lenard Guelke）もいうように歴史的な経験の表現としての生活型を取り上げることが、地理学の展開に確かさを提供することになる。

〔※「大田」や「太田」の表現は、使用時や使用場所での動きに即応したものである〕

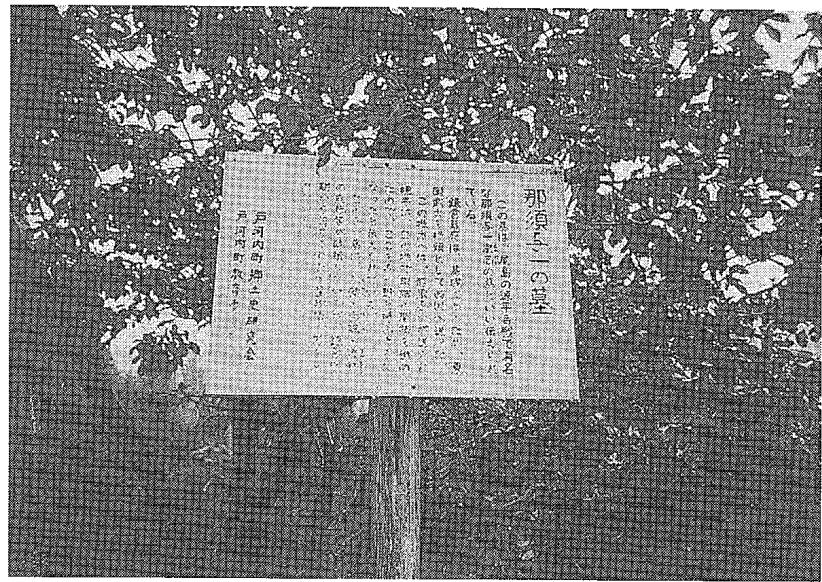


写真11 与一野在、那須与一の伝承を伝える。(2000.10. 東)

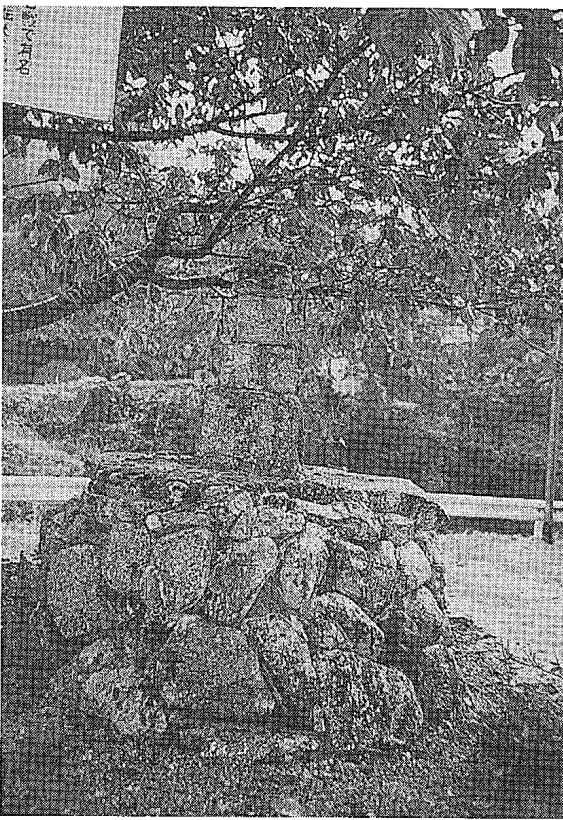


写真12 与一の墓と伝える。(2000.10. 東)



写真13 寺領川、川は深く下を流れ、灌漑用水は谷水による。
川は排水として重要。(2000.10. 東)

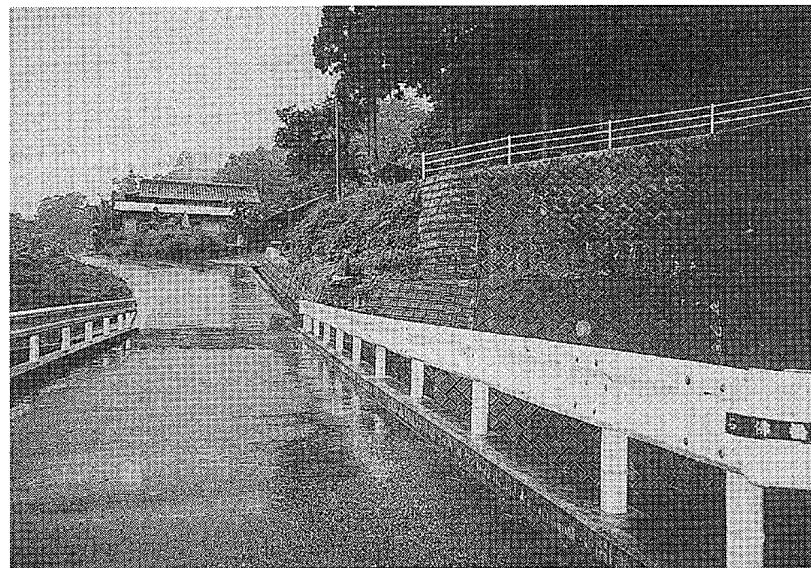


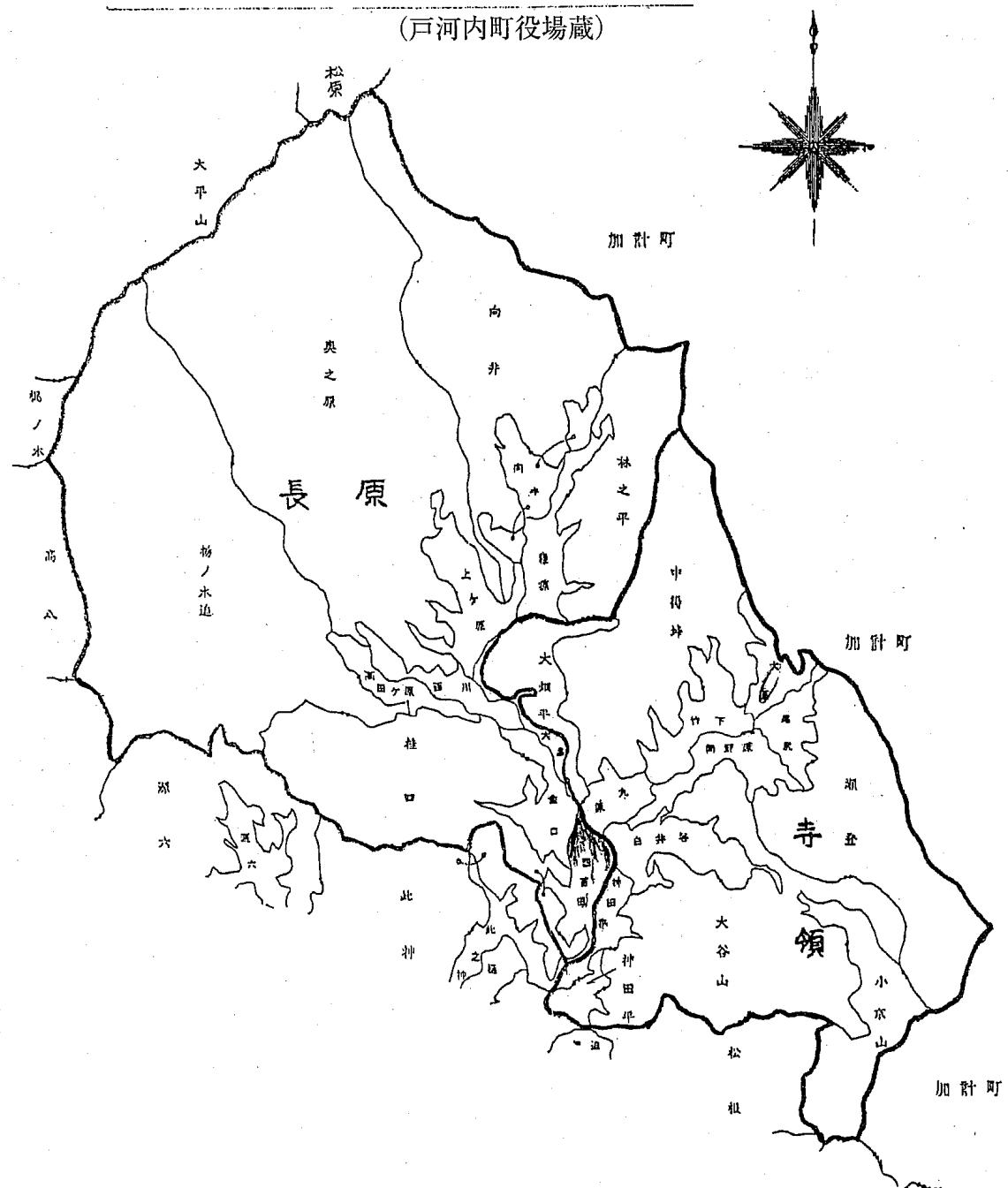
写真14 才中得から与一野の山を抜けて中心地本郷へ出る旧
道（近道）。寺領川を西へ渡り（石仏橋）山を越えた。
なお、橋の向こう右手の三角石は才中得の丘越えに
あった賽の神を当地へ移したもの。(2000.10. 東)

参考文献

- 広島県史原始古代通史Ⅰ, 広島県, 728ページ, 1980年。
- 広島県史中世通史Ⅱ, 広島県, 1016ページ, 1984年。
- 戸河内町史資料編(上), 戸河内町, 781ページ, 1995年。
- 戸河内町史地理編, 戸河内町, 333ページ, 1997年。
- 地方凡例録上巻, 大石慎三郎校訂, 日本史料選書, 近藤出版社, 344ページ, 1990年。
- 可部町史, 広島市, 1030ページ, 1976年。
- 新修広島市史第2巻政治史編, 805ページ, 1958年。
- 加計町史上巻, 加計町, 710ページ, 1961年。
- 広島県農業発達史資料編, 昼田栄編, 広島信用農業協同組合連合会, 906ページ, 1981年。
- 政治地理学:木内信蔵編, 朝倉地理講座12, 222ページ, 1968年。
- Leonard Guelke: Historikal understanding in geography—An idealist approach;
Cambridge Studies in Histrical Geography 3—CAMBRIDGE UNIVERSITY
PRESS. 105ページ, 1982年。

長原領地区字図

(戸河内町役場蔵)



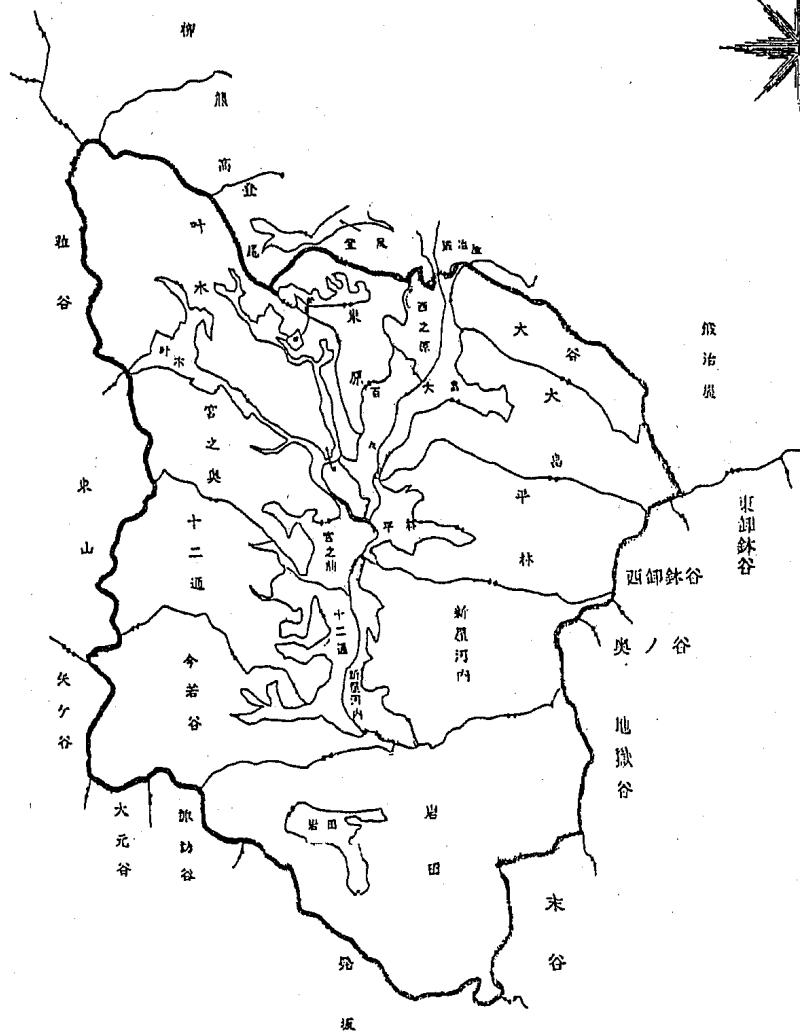
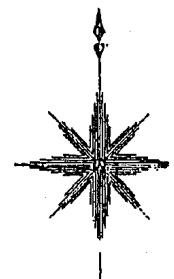
戸中得地区字図

(戸河内町役場蔵)



与一野 地区字図

(戸河内町役場蔵)



土居地区字図

(戸河内町役場蔵)

